

令和3年3月  
勝浦市議会定例会会議録（第5号）

令和3年3月8日

○出席議員 15人

1番 鈴木克巳君	2番 狩野光一君	3番 渡辺ヒロ子君
4番 照川由美子君	5番 戸坂健一君	6番 磯野典正君
7番 久我恵子君	8番 寺尾重雄君	9番 松崎栄二君
10番 丸昭君	11番 佐藤啓史君	12番 岩瀬洋男君
13番 黒川民雄君	14番 岩瀬義信君	15番 末吉定夫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 土屋元君	副市長 竹下正男君
教育長 岩瀬好央君	総務課長 平松等君
企画課長 長田悟君	財政課長 植村仁君
消防防災課長 神戸哲也君	税務課長 齋藤恒夫君
市民課長 岩瀬由美子君	高齢者支援課長 元吉宏行君
福祉課長 軽込一浩君	生活環境課長 山口崇夫君
都市建設課長 川上行広君	農林水産課長 大森基彦君
観光商工課長 高橋吉造君	会計課長 土屋英二君
学校教育課長 吉野英樹君	生涯学習課長 屋代浩君
水道課長 大野弥君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 吉清佳明君	議会係長 原隆宏君
------------	-----------

---

議 事 日 程

議事日程5号

第1 議案上程・質疑・委員会委託

議案第3号 勝浦市長の給与の特例に関する条例の制定について

議案第4号 勝浦市個人情報保護条例及び勝浦市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第6号 勝浦市ふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第7号 勝浦市手数料条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第8号 勝浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第9号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第10号 勝浦市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第11号 勝浦市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定について  
議案第12号 令和2年度勝浦市一般会計補正予算  
議案第13号 令和2年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算  
議案第14号 令和2年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算  
議案第15号 令和2年度勝浦市介護保険特別会計補正予算  
議案第16号 令和3年度勝浦市一般会計予算  
議案第17号 令和3年度勝浦市国民健康保険特別会計予算  
議案第18号 令和3年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第19号 令和3年度勝浦市介護保険特別会計予算  
議案第20号 令和3年度勝浦市水道事業会計予算

---

## 開 議

令和3年3月8日（月） 午前10時開議

○議長（黒川民雄君） ただいま出席議員は15名全員であります。よって、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

---

## 議案上程・質疑・委員会付託

○議長（黒川民雄君） 日程第1、議案を上程いたします。

議案第3号 勝浦市長の給与の特例に関する条例の制定について、議案第4号 勝浦市個人情報保護条例及び勝浦市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号 勝浦市ふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号 勝浦市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号 勝浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第10号 勝浦市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、

議案第11号 勝浦市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定について、以上9件を一括議題といたします。

本案につきましては、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。

発言につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただき、質問者、答弁者ともに、発言は、簡潔・明瞭をお願いいたします。なお、各議員の発言は、それぞれ答弁を含め60分以内とされますよう協力をお願いを申し添えます。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。質疑に際しましては、議案番号をお示し願います。

初めに、鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） ただいま提案された議案、私は第3号の勝浦市長給与の特例に関する条例の制定についてと、第6号の勝浦市ふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号 勝浦市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、そして議案第9号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、以上4件について、内容確認等について質問させていただきます。

まず、第3号の勝浦市長の給与の特例に関する条例の制定について。これについては、もう提案のとおり、本年3月、今月をもって、市長、副市長そして教育長のコロナ対応ということでの、昨年7月からの30%報酬カットが、この3月で一応、時限的に切れます。来年度、4月からの残りの任期については、市長のみ20%、そして副市長、教育長については、条例どおりの給与ということになるというような提案であります。

これが昨年の6月議会で提案されたときに、実はその前の市長は、就任して直ちに自分の公約達成のために、市長給与20%とともに、副市長、教育長もあわせて、市長と歩みをとるとのことから、それぞれ10%ずつの給与カット条例。それは、市長の任期中、4年間にそれを実施するということでの条例提案があり、それは満場一致で可決された。

それが、昨年の6月議会に急遽、その4年間の条例が廃止されて、令和5年まである条例を、令和2年次に廃止して、そして30%という条例にしたわけですが、そのときに私、伺ったんですが、昨年6月議会で、元の条例を廃止したことの質問に対して、回答がありませんでした。なぜそれを廃止するのか。生きている条例を途中でやめたということは、これは普通であれば考えられない。そこに30%乗せるから、30%にするからというのは理由になりません。

そうであれば、元の条例は生かしておきながら、市長に上乘せ10%、副市長、教育長には上乘せ20%であれば、それはそれで、やっぱり英断であるというふうに私は思います。

しかしながら、元の条例を廃止してしまったということがまず、それについて回答がなかったもので、改めて、元条例を廃止したことに対しての理由を、お伺いしておきたいと思います。

とともに、今回提案されているものについては、副市長、教育長は、元の条例、副市長が65万円、教育長は60万円ですね。それが基本的な給与ですが、それをなぜ零%なのか。市長が20%やるのに、それについて一緒に同調しないのか。別に20%やれとは言いません。ということ、それぞれに副市長、教育長にも、なぜ減額しないのか。市長が減額することに対して、自分たちは申し出ないのかについて、私はそれぞれにお伺いをしたいと思います。それが、まず第1点目です。

次の議案第6号 ふるさと応援寄附条例の一部改正条例の制定について。これは企業版ふるさと寄附金に対するものであろうと思いますが、これまでも、ふるさと納税、勝浦市は相当、成績がよくて、県内でも上位の納税を集めています。

それに対応して、勝浦市のPRというのも兼ねておりますが、この企業版ふるさと納税、寄附金についてのこれまでの対応と、条例改正後の対応はどのようになるのかということと、今後の対応がどのようにされていくのかということについて御質問いたします。

次に、議案第7号、手数料条例の一部改正ですね。手数料条例一部改正について、少し詳細を示していただきたいのと、あと改正された後の市の対応方針、これについてお伺いをします。

次に、議案第9号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての改正内容をもう一度、確認させていただくのと、そしてそれが、国保である市民に対して、どのような影響があるのか、以上についてお伺いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。最初に、土屋市長。

○市長（土屋 元君） 昨年の6月議会で元の条例を廃止したということをおっしゃりますが、コロナウイルスの拡大がさらに深刻になるというようなことの中で、市民の困窮度が増すだろうという思いの中で、最初に20%、10%、10%を廃止して、そして一律30%。私は、副市長、教育長には本当に申し訳ないなと思いつつも、緊急の場合ですから、そういった中で、一緒になって事に当たりましょうという思いの中で、では半年間、そういった形の中で協力していただくということでやりました。

報酬ということに対しては、それが頑張るエネルギーのもとにもなりますし、非常に大きな報酬だと思っております。そうした中でも、あの当時のコロナウイルスのさらなる深刻な影響を考えたら、自ら、私はもともと20%ということの中であれしましたから、そういった中で一緒になって、三役、協力、合わせてやっていきたいと思いますということの中で、分かりましたということで、来年3月末までということの半年間ですが、一緒に運命としてやろうと。

その後、そのときにも質問、その後どうするんですかという質問がたしかあったと思いますが、私は20%を継続して、任期中はそれを必ず守っていく。ほかの副市長、教育長には、そういうことはさせたくないというような思いの中で、役目が違うし、報酬の額も違うし、私の場合は、活動するための志もありますが、ほかのお二人にはほとんどないという状況の中で、報酬の中から、やはりそれぞれの役目をやっていかなきゃいけないということもありまして、そういった中で、私に従ってもらって、来年の4月以降は、私の思いをさせてもらいたいということで、今回の条例提案になっておりますことを御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） 副市長はなぜ減額しないのかという質問にお答えいたします。

今回、市長は、給与の自主返納を公約に掲げたことから、自らの政治姿勢を示すために行うとっておるところでございます。私としては、これに絡めての対応は図りたいというふうに考えております。もし私の立場で給与の自主返納を行うことについては、その時々々の市政を取り巻く状況を鑑みまして、少しでも必要とする対策の財源に充てようとする思いの中から、提案してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、昨年の6月議会で、元の条例を廃止したことの質問に回答はなかったという御質問でございますが、令和2年6月定例会の会議録を御覧いただければ、お分かりになると思います。

が、答弁漏れはないはずでございます。

それともう一点、給与減額、当初、給与減額をしたときは副市長も同じ思いとして行ったのではないかという質問があったと思うんですけども、それにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、公約に掲げた自主返納であることから、これに絡めての対応は図りがたいというふうに私は思っております。

私の立場で、給与の自主返納を行うことは、その時々々の市政を取り巻く状況を鑑みまして、少しでも必要とする対策に、対策の財源に充てようとする思いの中から提案され、行うべきであると思っております。この考え方に沿いまして、現在、特別職の給与を時限的に30%減額をしているところございまして、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない状況の中で、今後も自主返納をしなくてはならない状況も生じてくると思っております。私は、そうした市政運営上の特別な事情が生じた場合には、給与の減額について行うことを提案したいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、岩瀬教育長。

○教育長（岩瀬好央君） お答えいたします。副市長のほうと、考えとしては同じであります。

なお、市長のほうの説明にもありましたように、前回の2回については、市長からの意向を受けまして、私もそう判断させていただきました。今回は、市長が説明したように、自主的なものということではなかったもので、それに従って、市長の意向を酌んでということで認識しております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えします。私のほうからは、ふるさと納税の関係で話させていただきます。

現在、勝浦市ふるさと応援寄附条例につきましては、勝浦市はそれを制定しているところでございます。この条例の目的は、勝浦市を応援しようとする個人・団体から、広く寄附金を募り、それを財源として、寄附者の勝浦市に対する思いを実現化することにより、多様な人々の参加による活力あるふるさとづくりに資することを目的としておりまして、これまで、条例第2条で規定している寄附者の社会的投資を具体化するための事業として、家庭・地域における子育て支援に関する事業をはじめとしまして6項目の事業を掲げ、寄附金を活用しております。

また、条例第3条では、基金の設置を規定してございまして、この規定により、ふるさと寄附金を基金に積み立て、複数年にわたり活用しているところでございます。

また、今回の企業版ふるさと納税は、国が地域再生計画として認定した地方公共団体の取組に対して、法人が寄附した場合、通常の損金算入に加えて、法人税や法人市民税など合わせて、寄附額の最大9割の税が軽減される制度でございます。

これまで、企業版ふるさと納税としましては、かつうら観光ぷらっとフォーム事業について地域再生計画を策定いたしまして、国の認定を受け、令和2年度、200万円の企業版ふるさと納税の寄附を予定しているところでございます。

今後は、令和3年度からの第2期勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業全般を、企業版ふるさと納税の適用事業として位置づけるため、戦略全体を網羅する地域再生計画を作成し、広く企業に企業版ふるさと納税を募る考えでございます。

まだ、企業版ふるさと納税を複数年にわたり活用するためには、基金を設置することが必要と

なりますので、現在のふるさと納税の基金の条例、勝浦市ふるさと応援寄附条例の第2条で規定する「寄附者の社会的投資を具体化するための事業」としまして、今回、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の項目を追加することにより、企業版ふるさと納税、寄附金を複数年で活用できるように条例の一部改正をしたところでございます。

そのため、令和3年度からにつきましては、戦略について、広く企業のほうに寄附を募っていききたいと考えています。

○議長（黒川民雄君） 次に、岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。私からは議案第7号 勝浦市手数料条例の一部を改正する条例についてでございます。

本改正は、いわゆる国のデジタル法の改正に伴いまして、マイナンバー通知カードの再交付や、記載事項の変更の手続が廃止されたことに伴う再交付手数料の削除でございます。

市としての対応でございますが、国の法律改正の目的が、デジタル化の流れの中で、紙製の通知カードから、電子証明書が搭載されているマイナンバーカードへの移行を早期に促す観点から行われたものであることから、現在、急増しておりますマイナンバーカードの交付事務やお問合せにしっかり対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、齋藤税務課長。

○税務課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。今回のこの改正につきましては、国の税制改正によりまして、個人所得課税の見直しに伴う改正が、国民健康保険税の軽減判定にも適用されますことから、2点ほど改正するものでございます。

まず、1点目でございますが、概要にも示させていただきましたが、個人所得課税の見直しに伴う軽減判定所得基準の見直しということで、これにつきましては、改正によりまして、給与所得者及び公的年金等の所得者の所得控除10万円分が、これは皆さん自営業の方にも適用されます基礎控除に振り替えられるということから、これを援用しております国保税の7割・5割・2割、要は応益割の平等割・均等割の軽減、7割・5割・2割の判定にする上限額が変更になりますので、今回、33万円基礎控除額だったものが、今度、43万円になりますので、そのように改正するものであります。

それに伴いまして、例えば1世帯であれば、33万円分、43万円ということで、行ってこいということになりますけれども、給与所得者や公的年金の受給者ですね。ただ、2人以上になりますと、10万円が1人分しか反映できないということから、今回、2人以上いる世帯については、1名に対し10万円分を足したものを、その判定の基準に適用するというところでございます。

それと、もう一点は、65歳以上の公的年金等の所得の控除が、今まで110万円プラス特別控除15万円ということで、125万円を控除しておりましたが、この110万円を125万円とすることで読み替える、改正するというところでございます。それが改正の内容でございます。

また、この影響額についてでありますけれども、給与所得者及び公的年金等の所得者の方は、先ほど御説明いたしました10万円分が、基礎控除のほうに振り替えられるということから、これに対して、特に影響はないというふうには考えておりますけれども、ただ自営業の方については、これ基礎控除が10万円多くなりますので、それによって、今まで軽減区分に該当していなかった方、例えば2割軽減とか該当していなかった方が、該当するということも考えられます。

今回、影響のある世帯ということで、例えば令和2年度と3年度が同じ世帯構成、また同じ所

得であった場合に、今回の改正によりまして、2割軽減に新たに該当する世帯が8世帯程度、2割軽減から5割軽減へ移行する世帯が10世帯程度、5割軽減から7割軽減に移行する世帯が13世帯ぐらいであるのではないかと、現時点では見込んでおります。これはあくまでも同じ世帯構成で同じ所得であったという場合がございます。

また、65歳以上の公的年金等の特別控除の改正によりましては、これは特に影響はないというふうに考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 教育長と副市長には、それぞれ答えていただきまして、それで、6月のときのあれを見れば分かるという話ですけど、何がこうなるのかという話ですね。

市長は、もちろん選挙に出る。選挙に出たときの公約として2割にすると。副市長、教育長には、今の市長の答弁ですと、これは自分のほうから言えません。指示をできませんという話だと思えます。が、しかし、これで条例が通る、通らないというのは、また最終日になりますけど。このままいけば、御存じのとおり、市長は今、80万円に2割減すると64万円ですね。副市長は、これはないので、65万円。教育長は61万円ですか。すみません、61万円ですね。そうすると、市長と給与の差が1万円、出ちゃうんですね。だから、それはどうのこうのじゃないけど、やはりこれは市民に表示したときに、どう思われるかということになりますけど。副市長のほうが、市長より1万円多いです。

これをどう判断するかは、私が判断する話じゃないので、少なくとも市長と、64万円とか1万円、2万円下げしてみる。先ほど副市長は、この状況からして、今の状況がやはりこれは副市長なり給与を、市政の状況があまりよくない。実際、コロナですから、本当によくない。現在よくないです。実際、まちの中の、これは自営業の方なり、観光関係、関連業の方なり、第1次産業も同じですけど、結局、物が売れない部分と、お客が来ない部分を含めれば、本当に冷えていますし。それは我々議員にとっても同じことが言えるんですけど、やっぱり市民から見れば、いいよね、議員さんはねって、言われることも多々あります。

それはそれとして、この1万円が、副市長さんが市長さんより多いというこれから2年間、2年、多いという中においては、いずれまた、そのときが来れば考えますよという今の副市長答弁ですけど、私はここでやっぱり、市長が64万円なら、2万円ぐらい落としてということになれば、1割まで削らなくともいいから、5%でも3%でも削ればね。3%削れば、三六、十八、約2万円を切るんですよ。そうすると、63万円ぐらいになるんですよ。そういうことを市民感情として考えるべきだというふうに私は思います。

それは思いますので、これで終わりにしますが、そういうことがありますので、最終日に副市長、教育長の給与をじゃ、3%下げますよという条例が、私は期待していますので、ぜひとも検討していただければというふうに思います。これを幾ら言っても、それは変わりませんが、今の市内の情勢は、先ほど副市長が言ったように、非常に悪い情勢の中で動いていますので、そのところ考えてもらって、提案することを期待します。これは答弁要りません。

2番目には、若干お伺いするのは、ふるさと納税ですね。今回、企業版ふるさと納税の基金の関係についての条例改正ですが、やはり企業版ふるさと納税というのが、一般のものと若干、中身が違うと思います。特に勝浦市においては、一般質問の中でも出ていたとおり、勝浦に対する思いのある企業とか偉人、そういう方もおりますし、企業としては勝浦と関わる企業も多くある

ので、これは市長のトップセールスの中で、やっぱり「ス」はつけますので。トップセールスの中で、私はこの企業版ふるさと納税を市長が取ってくるというのは、言い方おかしいかもしれないけど、ぜひとも自分のほうから出向いて行って、これは市長のトップセールスをやるという公約あるんですから、それを来年度以降、市長の任期中にやっていただきたいと思うんですが、その決意をお伺いします。

それとあとマイナンバーについては、これ現在の発行率というんですかね。マイナンバーカードが出ている、分かりますかね。その辺の率。私は実は紙しか持ってないんで、つくろうかと思えますけど、手続のほうは、その辺については、もうPRされていますけど、実際これからマイナンバーカードが必要になることが多々ありますので、ぜひともPRを含めて、発行率を上げてもらうのと、現在の発行率についてお伺いします。

あと、国保については、これは法律改正によって行われる内容ですので、勝浦市の国保について、これをまた、法律とは違うことにならないと思えますけど、やはり市民から見れば、勝浦市の国保税が、ほかの市町村と比べると高いと。特に都市部から移住してきた方は、いきなり高い国保税でびっくりしていると。そこに何があるんですかということ、よく聞かれるんですけど。国保はそれぞれ自治体でやっていますので、自治体の力というか、財政状況によって、相当変わってくるんだらうと思うし、あとは納税者の所得にもよるんだらうと思えますけど、そのところが今後、やっぱり安くする。これ、市長の実は公約に入っているんです。それが、いまだかつて何らいじられていない。検討はどのようにされているのか。それについてもお伺いして、2回目、終わります。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） ふるさと納税トップセールス、もちろんトップセールスするということで、皆さんにも応援してもらいたいというのは、みんなで、チーム一丸となってセールスすると。

今はコロナ禍ですから、相手のあることですから。ただ基本的には、まず会わせていただいて、話させていただいて、そして心と心が通じ合った中で、勝浦市への応援を求めると、これが手順だと私は思っています。

ですから、そういったコロナの今の終息状況を見ながら、会えるような機会になれば、相手のアポイントとりながら、積極的にお会いして、勝浦の応援団、あるいは応援していただくということに対して、命かけて頑張っていきたいというふうな思いがいっぱいあります。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。マイナンバーカードの交付状況でございますが、2月28日現在で、累計3,958枚を発行しておりまして、交付率にいたしましては23%でございます。

また現在、国の機関から、交付を受けていない方に、郵便番号ごとに順次、交付勧奨の通知が送付されているところでございまして、引き続きPRに努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、齋藤税務課長。

○税務課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。国保、勝浦市、高いという御意見ということでございますが、私のほうで把握しているものとして、これは令和元年度の状況でございますが、医療分で均等割とか平等割とか、それらを含めてちょっと見てみますと、県内でも、54市町村中24番目と、高いから24番目という、中間程度なのかなというふうには私のほうでは考えておりますの



で、これが高いというのが、被保険者の方がおっしゃっているということでございますか、担当としては、そういうふうを考えております。

また今回、来年度の国民健康保険税予算は、今年、取りあえず当初予算は税率も今年と同率ということで、繰越金で不足分を充当してというのを予算計上はされております。所得も、今年に比べれば、来年減ってしまうというのは、これはいたし方ない。避けて通れないということでもありますので、今、申告受付をしておりますが、それらの所得が確定次第、どうなるか。それによって、今後、令和3年度の税率等を検討していかなくてはいけないというふうを考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） それでは、企業版ふるさと納税のことについて今、市長は努力するという言葉、市長の言葉、非常に重く受け止められないんですよ。

具体的にどんな対応を考えているのか、お伺いします。私のほうは、これ質疑なので、提案はしませんけど、市長の考えを聞きます。いろいろ私なりには提案を持っているんですけど、それはまた別として。それはお答えいただきます。

マイナンバーカード、今、23%ということで、これは今、順次対応しているということですので、今後とも、市民全体がカードを持てるような時代に移行しますので、ぜひともお願いしたいんですが、今回、一つだけ聞いておきたいのは、マイナンバーカードを持ちました。メリットはどこにあるのかということをお伺いします。例えば、これが保険証にかかわるとか、そんな話も出ていますので、その辺で、分かれば、お伺いしたいと思います。

あと、国保のほうは、54番中24番なので、高いほうじゃない。中より少し上ということなんですけど、これはやはり都市部から千葉県に移転した方、特に勝浦に来た方は、そういうふうにいる方が多いというような話を聞く中でありますので、それはその順番がどうのこうのというもの問題ではありません。

そして今、国保のほうはどちらで進めているのかな。市民課のほうですか。県の一本化、国保ですね。県との一本化の動向が今、どの辺になっているのか、お伺いします。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 今、どのようなアプローチの仕方を考えているのかということで、御質問でございますが、勝浦に縁がある企業をまず、今現在、たくさんの納税をしていただいている企業をリストアップして、まずお礼をしながら、勝浦の現状の中での課題とか何かを説明して、さらなる応援をしていただくという、縁ある企業を中心にと考えています。

ただ、ふるさと応援基金だけでなく、今現在、武漢の受入れで、観光振興に対して、全国旅行業協会の役員さん、また中小企業旅行業者の皆さんが、いつでも力貸すから、市長、一緒になって、各小さい旅行会社に歩きましょうよというまでの約束をいただいています。だからそういったことも含めて、あくまでもコロナが終息を一刻も早くすれば、行きたいところ、行き先はたくさんあるんです。ですから、そういった意味の中でやっていきたいと思っておりますし、また議員の皆さんにも、こういうアプローチをしたら有効ですよというようなことをぜひ御提案いただければ、大変ありがたく思っております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。まず最初に、マイナンバーカードの取得したこと

のメリットでございますが、まず一つは、高齢者の方など、免許証を持たない方につきましては、免許証と同等の公的な身分証明書になるということでございます。

また、そのほかにも、インターネットで所得の申告ができるなどございますが、今般、マイナンバーカードが保険証として使えるようになりまして、今、その整備を進めているところでございますが、順次マイナンバーカードをお持ちいただければ、医療機関で保険証としても使えるようになるということでございます。

続きまして、国保の税率の一本化でございますが、現在、千葉県と市町村とで協議がなされているところでございますが、一本化といいましても、全国で様々な一本化の方法がございますので、その辺、今、千葉県と協議中ということでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） 私のほうからは、議案第6号 勝浦市ふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例の制定について、及び議案第8号 勝浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、この2つについて、質問をさせていただきます。

まず、議案第6号ですけれども、前段者と若干かぶるところあるんですけれども、質問させていただきます。

こちら、ふるさと応援寄附金の使途というんでしょうか、用途というんでしょうかね。寄附者の社会的投資を具体化するための事業として、これがふるさと応援寄附条例の中、第2条1番から5番に、非常に細かく具体的に書かれております。加えまして、市長判断により、市長が必要と認める事業ということで、第6番目の項目が設けられています。この1番から5番、加えて市長判断という6番を加えますと、かなり広範囲にわたって寄附金を活用できる、そのような条例の内容になっております。

そこで今回、さらに1項目、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業というのが1項目、加えられる。要は、寄附金の用途、幅を、間口を広げるというような目的があるように思うんですけれども、このまち・ひと・しごと創生総合戦略の推進事項を見ていきますと、従来、条例にあった1から5項目の中、かなりの部分が網羅されている。従来の6項目では、繰り返しになりますけれども、市長が必要と認める事業ということで、具体化されている。なのに、ここであえて、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業として、第6番目に項目追加することの目的というのは、どういうことなのか、それをお伺いしたい。

2点目に、改正後の条項、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業が加えられた段階、改正後です。もちろん、今まで改正前の条項を扱っている中で、多くの寄附金が寄せられて、基金として積み上げられていますけれども、改正前にされた寄附金も、改正後の使用用途の扱いで使用するのかどうかというところ、この2点をお伺いしたいと思います。

議案第8号についてなんですけれども、なかなかイメージができないところなんですけれども、被保険者となっていた人が、被保険者とならない人になると。この効果というのが、どういうものなのか、教えていただきたいと思えます。

現行条例と改正案のほう見ますと、もうその対象者がまるっきり違うわけですね。そうすると、現行条例の中で規定されています養護老人ホームまたは特別養護老人ホームに収容させているものであって、市長が認めた認定したもの、これを保険者となしないと明記してあるんですが、改正後はこの方々についての記載がないわけですね。

そうすると、現行、この扱いをされている方々は、この改正後はどのようなになるのか。その2点をお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えいたします。今回のふるさと納税の寄附条例を改正するということにつきましては、この条例の中に、企業版ふるさと納税の項目を追加するというような趣旨でございます。

今までのあるものについては、ふるさと納税。これ、御承知のように返礼品3割というもののふるさと納税でございます。企業版ふるさと納税というものにつきましては、先ほど説明をさせていただきましても、ふるさと納税は違うものでございます。

しかし、もしかそれを複数年で使う場合については、新たに寄附条例をつくれればいい。新条例ですね。基金条例、寄附条例をつくれればいいということで、もう一つつくれればいいんですけども、現在使っていますふるさと納税の寄附条例、この中に1項目つけ加えることによって、基金を設置できるということで、県と調整をいたしまして、この条例で大丈夫だというようなところも確認しておりまして、今回この条例をつくったということでございます。

今後の寄附金につきましては、ふるさと納税と企業版ふるさと納税、別枠で明確にして使っていきたいというふうに考えています。企業版ふるさと納税は、目的を持って寄附をしてくれるというものでございますので、その事業を明確にしていくということでございますので、よろしくをお願いします。

○議長（黒川民雄君） 次に、岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。議案第8号の国民健康保険条例の一部を改正する条例についてでございます。

まず、本改正の「被保険者としなない者」とは、児童福祉施設に入所または里親に委託されている児童で、扶養義務者のいないものとなっております。

また、効果というのにふさわしいかどうかあれなんですけれども、該当となる児童につきましては、国民健康保険の被保険者といたしませんので、医療受診の際は、国民健康保険側で負担ではなくて、児童相談所が発行する受診券で受診をいたしまして、公費で全額賄われるということになっております。

また、現行条例により「被保険者としなない者」は、改正後は被保険者となるのかという御質問でございます。現行条例におきまして、「被保険者としなない者」として残存しております老人福祉法による老人ホームに収容されている者につきましては、平成12年4月に既に廃止されているため、いまだ規定が残存している市町村においては、適宜削除するように千葉県より助言があり、削除しようとするものでございます。

したがいまして、現在、この条文により適用除外とされている方は存在いたしませんので、改正後に被保険者となる方もいらっしゃらないということでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） 議案第8号について今、市民課長からの御説明がありました。

現行の該当者はいない残存規定であり、それを削除すると。それと同時に、改正案の中で規定されている児童、これを国保の対象外とすることで、医療費等々が公費で賄われるということで、承知いたしました。よく分かりました。

それで、第6号なんですけれども、1点だけ、私もちょっと聞き取れなかったところあるので、もう一度お願いします。

企業版ふるさと納税を取り扱えるための改定ということで、別枠で今度、管理していくんですよということなんですけど、そうしますと、2番目の質問ですね。改正前の寄附は、企業版ふるさと納税として扱ってなかったものですから、この第6番目、今回、追加される規定は、従来の寄附、基金には当てはまらないという考えでよろしいでしょうか。そこだけ確認です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えいたします。これまでの寄附につきましては、ふるさと納税の寄附でございます。

今後、令和3年4月1日から、これ適用しますけれども、これから先に企業版ふるさと納税を基金立てをできるような条例とさせてもらうために、一部改正をしたということでございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。

それでは次に、磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 私も、議案第6号 ふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例について、前段者と同じようなところになっているんですけども、条例改正が必要な理由をお聞かせくださいというので、通告をさせてもらっています。

今、聞いた中では、企業版ふるさと納税を入れるために、6番の部分を入れるということでありまして、企業の場合だと、決算といった関係とかもあって、こういうのを入れるのかなというところもあるんですけど、その辺が、どういう意図があって、これを入れなければいけないのかというのをもう一度、御説明いただければと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えいたします。市役所の会計年度については、4月から3月というふうに決まっています。また、会社のほうにつきましては、それぞれ違うというところがございます。

この寄附を複数年で使いますよと。3月、4月もまたぎまして使うということになってきますと、基金立てをしなければいけないということでございます。

先ほど申しましたかつうら観光ぷらっとフォーム事業につきましては、単年度のほうで来るということで、処理はできますけれども、今後、第2期創生戦略の中では、複数年にわたって寄附をしてもらうこともありますし、先ほど申されましたように、会社の都合で年度をまたぐというような寄附もあるかと思えます。これに対応するために基金条例をつくるということで、今回の改正になったということでございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって、質疑を終結いたします。

11時10分まで休憩いたします。

午前10時54分 休憩

---

午前11時10分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております議案第3号及び議案第4号、議案第6号及び議案第7号、以上4件は総務文教常任委員会へ、議案第5号及び議案第8号ないし議案第11号、以上5件は産業厚生常任委員会へ、それぞれ付託いたします。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第12号 令和2年度勝浦市一般会計補正予算、議案第13号 令和2年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第14号 令和2年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第15号 令和2年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、以上4件を一括議題といたします。

本案につきましても、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。質疑に際しましては議案番号を、事項別明細書はページ数をお示し願います。

初めに、佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 私のほうから議案第12号 勝浦市一般会計補正予算、第13号の補正予算のま  
ず7ページ、8ページ、繰越明許費であります。

今回、非常に、コロナの影響等々もあったかと思いますが、繰越明許が20件あります。明許となる理由等々も記載されているわけではありますが、この中で4点ほど、ちょっとお聞きします。

まず総務管理費、かつうらシンポジウム開催事業49万2,000円。これは、御存じのとおり、延期となったわけではありますが、来年度の予定の時期等、今の状況ではお答えできないというのは承知しておりますが、繰越明許、出ている以上、大方の、できれば、また2月13日という形でこだわる形でいくのかどうかについて、御答弁いただければと思います。

続いて農業費、農林水産業者緊急支援事業176万8,000円。それから水産業費、農林水産業者緊急支援事業1,001万6,000円。これについては、この事業の内容について。令和3年度の事業実施の時期の見通し。また、翌年度に繰越しすることによる影響等について、御答弁いただきたいと思  
います。

続きまして、水産業費の中の水産物供給基盤機能保全工事1,400万円。これについては、入札不調によるということになっておりますけれども、翌年度に繰り越すことの影響と、今後の見通しについて。

以上、繰越明許につきましては、明快な答弁をいただきましたら、再質問、2回目、3回目する予定はありませんので、御答弁いただきたいと思  
います。

続きまして33ページ、民生費、老人福祉費、高齢者タクシー利用料助成事業321万3,000円の減額になっております。これにつきましては、今年度の9月補正で事業費576万7,000円が計上されました。この財源については、コロナの交付金を使ったわけ  
であります。全額ではありませんが、使ったわけ  
であります。利用対象者が80歳以上の独居者及び高齢者世帯2,560名。そのうち、利用見込み率を40%として計上されたわけ  
でありますけれども、今回の補正を見ますと、決算見込みの率としては、利用見込み率40%のさらにその43.97%ということで、2,560名の対象利用とした全体の17.59%の利用  
となっております。

これにつきまして、まずは利用者の居住地等についての分析等がされているかどうか。また、利用者が全体の2割にも満たないことに対して、どのように考えているのかについて、御答弁いただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。初めに、平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。延期の決定をいたしましたかつうらシンポジウムに関してでございますが、現時点で開催時期は明確に定まっておりません。

開催時期につきましては、基本として、安全で安心な運営が担保される開催ができる時期と考えております。したがって、コロナの感染状況を踏まえ関係者協議を経て、実行委員会で決定してまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、大森農林水産課長。

○農林水産課長（大森基彦君） 私のほうからは、補正予算書7ページの農業費、水産業費につきまして、お答え申し上げます。

まず農業費、水産業者の農林水産業者緊急支援事業でございます。これ2つ、同じ事業でございます。農林業者、水産業者に対するものでございます。この中の事業、2つあります。一つは、今、国でやっておりました持続化給付金、5割以上減収の人に対して、個人だと100万円、法人だと200万円、最大で支給する事業ございましたが、その対象者の方に一律10万円を支給するといった事業を行いました。この繰越しには、それは入っておりません。

もう一つ、国のほうの経営継続補助金というのがございます。これはどういった事業かと申し上げますと、まず、このコロナ禍におきまして経営を継続していく。それに際しまして、例えば非接触型の生産、それから販売への転換をするために機械を購入しなければいけないといったような補助金がございます。

この内容につきましては、国のほうから、その購入費用の4分の3、上限100万円が支給されます。このほかに、それに付随するものとして、感染症対策としての消耗品が50万円。これは100分の100、出ます。ただ、これ当然、先ほど申し上げました機械購入費用の上限という枠はございますが、そういった事業がございます。

これ、100万円上限ということですので、この100万円をもらうためには、133万円から134万円ぐらいの機械を購入すれば、国のほうから100万円もらえます。

ただ、それでも33万円、34万円の出費がかかってしまうということから、それを圧縮しようとして、この事業を行いました。具体的には、補助対象経費の20分の3以内。で、上限20万円。これをするによりまして、事業者の方は約1割の負担で、この事業を実施することができるというふうなものでございます。

今回のこの繰越明許はそれでございますが、まず農林業費のほうでございますが、これは国の審査を受けなければいけません。その審査に通った方が11件、事業費が196万8,000円あります。この中で確定した、もう既に支払いが終わっている方、1件ございます。それは20万円ですので、残りの176万8,000円を繰り越そうとするものでございます。

水産業費のほうは、やはりこれも既に対象者が決まっております。全部で86名。86名で、事業費が1,102万2,000円。これは市が支出する分ですね。その中の7人の合計100万6,000円は、既にこれもう支出確定しておりますので、その残りの1,001万6,000円を繰り越そうとするものでございます。

これは、何でもこういうことになったかといいますと、2次募集、つまり年度末のほうに集中しております。要は、例えば機械を購入する際に、やはり機械が品薄になって、なかなか手に入らない。事業完了はできない。当初、これは12月31日までの事業だったんですが、それが遅れたことによりまして、3月31日までに事業完了すればいいということになりましたので、そのために繰り越そうとするものでございます。

これは国のほうが終わってから、市のほうの請求になりますので、どうしても遅れてしまうことから、繰り越そうとするものでございます。

ただ、これ繰越明許費ですので、この上限、枠を繰越すものでございます。ですので、最終的に幾ら繰越したかにつきましては、6月の議会におきまして、繰越明許費繰越計算書のほうで御報告いたします。

続きまして、水産物供給基盤機能保全事業費1,400万円の繰越しでございますが、これにつきましては、松部漁港の物揚場の保全工事の関係でございます。これにつきましては、1工区、2工区合わせてやっておりますが、過去5回の入札、全て不調になってしまいました。1工区分3,600万円につきましては、既にもう繰り越しておりますので、これは繰越することはできません。この1,400万円は2工区分として、令和2年度の予算に上げさせていただきましたので、繰越することはできますから、繰越しをしようとするものでございます。

これ、現状でございます。物揚場、使用できない状況になっておりますので、当然、影響は出ますが、なるべく早くやりたいというところから、令和3年度の当初予算のほうに、また新たに予算のほうも計上してございます。それとあわせて、この工事をやりたいと思っております。具体的にヒアリングかけた中におきまして、工法の見直し、やり方をちょっと見直すといったような御意見ございました。

そういったことから、それを含めまして対応しようと思っております。具体的な金額を申し上げますと、当初5,000万円の工事でしたが、この繰越しを合わせて、8,100万円、工事費が上がってしまいます。ですが、これにつきましては、水産業の振興のために必要ですので、やりたいということから。ですから、この1,400万円と、令和3年度当初6,700万円、上げさせていただきましたので、これについては、予算が通り次第、また手続を踏みまして執行、入札をしまして、工事のほうを施工していきたいというふうに考えております。

もう一つ、先ほどの緊急支援事業のほうでございます。これにつきましては、国のほうの事業完了次第、こちらのほうに請求といいますか、実績報告していただいて執行するというようになりますので、いずれにしても、これは執行する予定であるということでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、元吉高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（元吉宏行君） 私から、民生費、老人福祉費の高齢者タクシー利用料助成事業について御説明させていただきます。

まず、321万3,000円の減額について、ちょっと先に御説明させていただきます。今回、予算策定時であります12月末時点で、このタクシー利用についての申請者数が、市全体で388人、交付枚数で2,698枚、利用者数で延べ341人、実人数で利用者が198人、利用枚数が702枚、助成額が55万7,600円でありました。

これに関しまして、決算見込みを立てたところでございますが、この交付についてですが、申

請によって交付したものでございまして、残りの1、2、3か月の駆け込みの利用と、新規の交付見込み数を加えまして、3,152枚分、252万1,600円を決算見込みといたしまして、321万3,000円を減額しようとするものでございます。

御質問の利用者の居住地について分析されているかということですが、12月末現在での利用数が、勝浦地区が実人数で156人、利用枚数が563枚。興津地区が実人数30人で、利用枚数90枚。上野地区は実人数4人で、利用枚数19枚。総野地区が実人数8人で、利用枚数が30枚となっております。

もう一点、利用者が全体の2割にも満たないことに対して、どう考えているかという御質問ですが、1回の利用について利用券を1枚までという制限を設けたため、利用距離が遠距離となるほど、自己負担が多くなるために、勝浦地区以外の方の利用が少ない結果になっているのかと考えております。

周知については、事業開始当初、令和2年9月30日からホームページに掲載をいたしまして、10月2日に世帯回覧、それからその後、広報にて10月16日号、12月4日号、2月5日号、3月5日号において周知をしたところでございますが、このようなこととなっている状況でございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 繰越明許につきましては、まずシンポジウムについても、私は2月13日にこだわる、繰越する以上、こだわるべきかというふうに思います。それは状況によって、また変わるかと思いますが。

あと、農林水産の支援分、支援事業と、入札の不調による件でありますけれども、入札の不調、5回、不調というお話がありまして、不調の原因になったものというのは、もちろん分析されているかと思いますが、3年度事業で、6回目の入札でということになるようにしていただければという形で、再質問いたしません。

タクシー利用につきまして再質問いたします。2回目の質問いたします。今、各地区の利用者の数について、課長から御答弁をいただきました。勝浦地区が156人、興津地区が30人、上野地区4人、総野地区8人。明らかに勝浦地区に集中した事業であると。

私は9月の質疑のときにも申し上げましたけれども、まず利用料が4割しか見ない事業で計上してきたことに対して、どうなんですか。あるいは80歳以上の高齢者、このときは独居だったですね。独居の高齢者とかいろいろ、この事業についての指摘もさせていただいたわけですが、思ったとおりの内容だったということになるかと思いますが。

再質問するわけですが、私、9月議会で質問いたしまして、市長について、本来、税金投入している公共の交通体系、路線バス等ある中で、そちらにまず市の税金を投入して、やっています。その公共交通を利用しないで、高齢者福祉タクシー券を出すので、二重の税金投入ではないかという御指摘をさせていただきましたところ、市長のほうからは、そういう意識はないという御答弁がありました。加えて申し上げますと、市長があのおとき御答弁いただいた内容としましては、お年寄りに優しいまちづくりをしたいということでした。

ちょっと会議録、そのまま読みます。市長の答弁ですよ。「高齢者の世帯、独居の高齢者、高齢者だけの世帯、2,000人がいらっしゃいます。そういったことを含めると、そういった人たちに対する優しさの第1弾として、コロナの中では、特にステイホームという中での在宅の中での



息苦しさ、それから買物の支援とかいろいろなものがあるでしょう。そういったものに対する外出支援について、できることからやっていくというステップ・バイ・ステップの中で、まずやってみて、市民の反応を見る。税金の使い過ぎだという市民の声が多ければ、考えなくちゃいけないし、もっと拡充したほうがいいよ。もっと金額を増やしてくれたほうがいいよという声が市民の声であれば、それも十分財源を講じながら考えていかなきゃいけない」、このようにおっしゃっています。

また、今年度の9月補正で上がりました高齢者タクシーについては、「高齢者にとって、外出が唯一の息抜きと、健康増進のための施策であります」と市長は御答弁されております。健康増進のための施策であるのが、令和2年度の高齢者タクシーの利用料事業ということでもあります。市長の御答弁いただきました。

このとき市長は、市民の声をとということをおっしゃっていました。市民の声は、利用者が勝浦地区に集中した156人の、そういった地域によって偏った事業だというふうに私は指摘させていただきたいと思いますが、市長は常々言うております調査、分析、検討、検証。この事業について、市長はどのように検証されているのか。あわせて、これはまた新年度当初予算で質疑させていただきましても、それについて市長はどのように考えているのか。これは担当課長ではなく、市長の御答弁をいただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 今の高齢者の外出支援、コロナ禍における外出支援と、できるだけ密にならない工夫といった中で、させていただいたんですが、1回800円という乗車料金を含んで、やっぱり遠い人たちの申請が極端に少なかったという形でございます。そういった問題は、枚数制限をしてしまったことによる使い勝手の悪さということだと思います。

財源がもっと許せば、そういったものをもっともっと広げて、周知して、高齢者への外出支援、特に外出を多くすると、専門家のほうからは認知症の防止にもなるんですよといったことがあってですね。よく、高齢者になったら、閉じ籠もりということをしてできるだけ避けるというような機会を多くつくるといことになっていきますので、新しい予算では枚数制限を撤廃したりして、使いやすい仕組みに変えていくという中で考えているんですが、基本的には、財源が許せば、もっと増やしていきたいなということと、もう一つは、公共交通のネットワーク、デマンドタクシーとかなんかもっと利用しやすい方法も、あわせて構築しなくちゃいけないのと、今後は市内、循環バスといったものも、館山市がいろいろされて、そういった検証分析もしながら、利便性のある勝浦を何とか構築できたらなと思います。

ただ、今回の高齢者タクシー券については、遠くの人については、ほとんど役に立たなかったということの中で、反省と同時に、次なる規制緩和をしながら、講じていきたいというふうな思いです。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 認知症のお話をされました。高齢者タクシー券を利用する事業で認知症を求めるのではなく、今現在、高齢者支援課でやっている認知症対策等々、いろいろな事業あります。健康増進事業もやっています。そちらに税金を投入すべきだと。

市長のおっしゃられる後づけ的な認知症のための高齢者タクシーというものではなくて、高齢者の足を確保するための高齢者タクシーを、本来そうすべきであって、そうであれば、路線バス

の利用する定期の補助をすとか、市内全部が路線バス通っていないからということで、デマンドタクシーを導入したわけですよ。デマンドをできる人はデマンドに乗っていただくその補助をすとか。地域によって差別が出る事業はおかしいでしょという指摘なんです。

市長は反省をしているとおっしゃったんだけど、そのままの内容が——当初予算であとやりますけれども、どうも私はやはり……。いや、一般的に福祉って、ばらまきの事業が多いんです。やっぱり税金を使う以上は、効果的で、市民が利用しやすい福祉政策というものを、ばらまき政策というものをやらなきゃいけないということを私は強く、9月の補正のときにも質問しました。今回もそうなんです。

だから、例えば買物支援をするのであれば、買物支援のための高齢者タクシーではなくて、買物したい。でも、行けないという人たちのために、例えば税金を投入して、移動販売するような人を、市が補助金として出して、そこで2名の雇用を生んで、市内一円を回って、買物対策、弱者対策をする。そのほうがよっぽど税金の有効な使い方だと私は思うんで、私はそういったことを指摘させていただいて。

市長の答弁いただいても、また命の話されても困りますので、御答弁はいただきませんけれども、今日この後、高齢者タクシーについては、同僚議員が質問するというふうに聞いております。3月の補正で、今回的高齢者タクシーの事業というものが、市民のニーズの低かった事業だということが明らかになったということお話ししました。質問を終わりたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 通告順により、次に、鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 今回の補正を見た瞬間に、こんな補正は初めて、私の経験の上では、ありません。先ほど前段者が話したとおり、繰越明許が本当に多い。これはコロナ禍の問題ではないと思いますが。私はそこだけで通告がたくさんあったんですけど、取りあえずその中では1点だけに、この本会議では。あと予算委員会があるので、その中で話します。

まず、かつうらシンポジウム開催事業について。私、12月補正が出た段階で、2月13日にシンポジウム行うという。これも、いきなり出た補正です。そして武漢からの帰国者が2月13日、ハーマン号の遭難が2月13日、勝浦市は人助けのまちだということなので、その人助けを主にシンポジウムを開くという趣旨の問題でありましたが、12月に出て2月、これはもうコロナがまだおさまらないだろうという認識は、私は十分あったので、やるんなら、令和4年じゃないですかというふうなことを言わせてもらいました。案の定、できませんでした。

であれば、私は、これを繰越明許にするのではなくて、令和2年度の予算、たかが50万円かもしれないませんが、削除というか、減額すべきです。そして、新たに令和3年度の当初予算に載せて、令和3年度でやるという。もう一度、趣旨説明から始めて、やるべき予算の内容だというふうに思いますので、なぜこれを繰越しにしたのか。繰越しにして、延期しますよ。いつやるんですか。「今でしょう」じゃないですよ。

そういう思いを、ちゃんと2月13日、前段者も言っていました。これは2月13日にやる。やるのであれば、その日しかないと思いますので、その前後で土日でするのかは知りませんが、そういうことですね。それをはっきり、もう一度、確認をしておきたいと思います。

それであと、ちょっと通告を飛ばさせてもらって、次に、29ページの市債に行きます。商工費の観光施設整備事業債ですね。借金2億円。これは後ほど出てくるかつうら勝浦海中公園の施設建設のための市債、市の借金、市民の借金、これを2億円、のせてきました。これについて、ま

ず交付税措置があると思いますが、それは最初に50%あるという説明を受けていますが、この借入金について、利率と返済期間及び実質的な交付金のほかに、あるので、実質的な借入額は2億円以下になると思いますので、総体、最終的には幾らになるのかということをお聞きします。

次に30ページ、財政調整基金積立金3億4,000万円余りについて、財調はもう市の行財政運営の中では必要なものでありますが、今回これを積み立てることによって、7億円近くの財政調整基金になると思います。今後のこの財調に対する予算上での考え方、これについて、改めてお伺いしておきます。

次に、31ページの市内公共交通維持改善事業の減額263万1,000円。約30%の減額ではありますが、執行できなかった主な要因と新年度予算への影響及び改善点についてお伺いします。

次に、これは前段者がやっていたので、高齢者タクシー利用料助成事業、前段者が言ったとおりなんです。何のための助成事業なのかということであって、私、これもう四、五年前からずっと提唱してきた一人であります。それでやっとコロナ対策で実現した部分であります。来年度からまた別のコロナ対策をやって、市の行政運営の中でやるということでもありますので、それはそれで歓迎しますが、今、前段者が言ったとおり、かなりの規制が厳しかった。来年度になれば、その規制も緩和する部分があるということですので、それは新年度予算とあわせてお聞きしますので、今回、答弁は要りませんが、やはり市長の答弁の考えが、私は非常にずれているというふうにはしか思えません。

これに対して真摯に向き合って、じゃ、このタクシー券を1人800円で配るけど、今言ったように何のためにこれを配るのか。これは健康管理でも何でもありません。年配者、高齢者の足を確保するためが第一ですので、そこを踏まえて、全体の公共交通機関の事業の中での対応をしなければならない。これは本来、質問する予定でしたが、今回出してありますが、前段者が言いましたので、答弁は要りません。

次に、ちょっと多い減額、39ページの農林水産業者緊急支援事業1,603万2,000円が減額になります。当初予算からすると、約80%、執行残が出るんです。ですから、どういう状況で、予算の見方が甘いのか。それとも事業ができなかったのか、その辺の状況がどうだったのかについてお伺いします。

次に43ページ、今回、目玉です。観光費の（仮称）かつうら海中公園再生計画事業4億円。これの事業についてですが、お聞きするのは一番最後にしますので、そこはお聞きします。

それと44ページの道路インフラ長寿命化修繕事業、やっぱり執行残が多いんですね。64%あるんですが、これ、道路インフラ整備ですから、当初できなくても、この残は、もっと活用していいんじゃないかというふうに思います。残ったから残せと、財調も3億円も積み立てる中で、せっかくインフラ整備ということで、事業をやるという、当初予算のものとは違うかもしれないけど、道路インフラの整備はどんどんやっていかなきゃ駄目だという部分で、執行残2,200万円、2,300万円近くあるんで、それが、事業ができなかったのかということについてお伺いします。

以上が主なものですが、先ほど言ったかつうら海中公園のことについては、それだけでいっぱい質問あるんですが、あまりやっても、1時間の制限の中で終わらないですから、1時間の制限で終わらすために少しはしょって、同僚議員がいろんな質問を用意しているようですので、私はまず第一に、もう一度確認をしなければ、この事業に対して賛否を私は決められません。

それは何かというと、令和2年7月17日、ここが基準になって、これは市長が地方創生交付金

制度を活用した勝浦市再生プロジェクトについてと題した企画提案書を内閣府のほうに持っています。

これを、企画提案をいつ計画し、どのようなプロセスで確定して提出したのか、そこが全く見えません。いつの間にかこれが出されていて、我々議員に説明があったのが11月ですよ。11月27日だったかな。そのときに初めて出てきて、もうこれを出して、国から2億円の補助金があるから4億円の事業をやると。とんでもない計画なんですよ。市としてやるのであれば、ちゃんとしたプロセスを説明すべきだし、7月から11月の5か月間、何していたんですか。その間に議員に対して、こういう計画をして、今後、海中公園をこうしたいんだから、皆さん協力してくださいということが、最初にあって当たり前。全部決まってから、「決まったから頼むよ」じゃ、こんなものは議会なんか要りません。そういう思いで質問します。

そして、このプロセスの中に、以前から、もう何年も前から、公共事業についてのやり方、今回の方は昭和時代のやり方です。平成を通り越して、昭和時代。それは何かというと、民間活力を使ったPFI、またはPPPという対応はあるんです。しかも、あの海中公園の場所は、観光施設としての目玉の施設だ。今後、16億円をかけて、4分割してやっていくということが、11月にたしか副市長からありましたよね。16億円って話が。その16億円に対して、何で16億円なんですか。それに対して、8億円が国から来るんですか。そしたら、また8億円は市が出すんですか。そういうことになるんですよ、今この財政状況の非常に悪い勝浦市において。ですから、そのところのプロセスと今後の計画について、そしてまたPFIを検討したのか。これはすべきです。ですから、その辺について、考えをお聞きます。

そして、3点目は、この企画の、構想のイメージとして、子々孫々勝浦再生計画というのが添付されて、絵の入ったものが提案と同時に恐らく添付してあります。これも内閣府向けにつくってあったので、私は、議員全員が見ていると思いますから、聞くんですが、この中に、フォーシーズンを楽しむ5つのテラスとして、海の足湯テラスと記載があります。工事の基本設計業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領の8、企画提案書等の提出。(5)企画提案書のテーマ3で、過去に設計した温浴施設等の経営経験から学んだことというのがうたわれています。過去の温浴施設を設計したものが、このプロポーザルに参加して温浴施設をつくるということが、その実施計画に入っているんですよ、実施要領に。

これも、それまでの提案の中というか、説明があった中には、温浴施設ではなくて、足湯はありました。だけど、いきなりこれがまた温浴施設になっているんですね。温浴施設と足湯って、私は全く違うと思うんですけど。そのところがいきなり温浴施設が入ってきて、でき上がったものが温浴施設なんですけど、そのところの説明を伺います。

あと、プロポーザル提案に、通年利用可能な特別な場所、日常から解放された絶景の場所、かつらテラス、テラスという記載があります。このプロポーザル提案というのは、これは石井建築事務所が出してきた提案書です。これは正式に私は入手しましたので、それを見ますと、かつらテラスと記載があって、この全体の配置計画と、11月21日に議員に配付されたかつら海中公園再生計画(素案)、この中に全体のイメージと石井設計のイメージとほぼ同じものが、既に11月に出されている中にあるんですが、ここは非常にグレーな部分になっているのかな。この素案は、プロポーザル参加者に全部配付したものなのか、お伺いします。

それとあと、これはプロポーザルに4社が参加しています。石井建築事務所のほか3社、これ

は名前を伏せなきゃ駄目でしょうけど、公表がされていません。通常、プロポーザル結果を公表する中においては、やり方があって、ほかの社名をA社、B社、C社という中でやっている自治体もありますが、あえてお聞きしますが、ほか3社のこの得点と基本設計見積額を示していただきたい。石井建築事務所は、500万円の予算に対して495万円。わずか1%、99%で、プロポーザルに参加していますので、その辺のところ。安けりゃいいというものじゃないです。中身がよければ、得点は上がりますから。ただし、これが聞いておきたい。

次に、収支概算。これは先週の5日、金曜日に、収支について、2回目の石井建築事務所からの説明のほうで数字が出てきています。それについては、1年間通して、365日全部、お客が入るという計算です。あり得ません。しかも、一部修正したにしても、露天の温浴施設は外側にありますし、中のジャグジーのみについて、ガラスで閉鎖するという設計変更になりましたが、そのジャグジーについてだって、直径3メートルぐらいの本当に小さなものなの。そういうものの設計において、夏の7月、8月についても、月当たり5,797人、1日当たり187人と計算していますが、そのほかにも年間を通じて90何名、平均で入るようになっています。

この数字を見ただけでも、夏季海水浴シーズンに利用する人数として、本当に過大な積算、いわゆる4億円に対して、これを黒字にしないと認められないから、あえて黒字にするための数字にしか見えない。実態としては全然かけ離れている数字です。

そして1期目の売上げが、純利益9,162万円、人件費等経費8,521万円、差引経常利益が641万円と想定して、黒字になるということですが、売上金額があまりにもアバウトで、現実離れしている。やってみなけりゃ分からない。努力するからということでは、説明がつかない数字なんです。それで、人件費、ほぼ固定費となっているので、収入利益が減れば、それだけ赤字となります。

当初から赤字は必至であると思えますし、想定30%も入ればいいほうじゃないかというふうに、これは、私も観光業、一部かじっていますし、私の知り合いの観光業関係者にも、この間、土日で数人の会社のほうにも聞きました。勝浦で、こういうことやるんですよ。無理だろうという話。そんな数字が出るわけがない。自分のところでやっていたって、ちゃんとした温泉旅館でやっていたって、せいぜい多いときで1日100人。ひと月3,000人。それは温泉のお風呂ですよ、そこはね。だから勝浦で、その露天の温浴施設つくって、しかもそんな小さいとこで、入るわけがない。入るんであれば、入るちゃんとした説明を求めなきゃ駄目ですよと言われました。それを求めます。

そして、仮に50%、現在計画の50%入ったとして、4,581万円。赤字は3,940万円、初年度から出ます。指定管理ということですが、利益がどちらに帰属するのか。仮に赤字となった場合は、市が補てんするということになるのかと思いますので、その辺についても御意見を伺います。

あと、この使用する水道水とか、その辺の具体的な中身については、同僚議員の質問もあるようですので、私は質問を用意したけど、しません。ただ、一回、二回の説明に石井建築事務所は答えてくれないのは、1点あります。津波対策です。昨日も1日中、3.11、今日もやっていますでしょう。津波の絵がどんどん流れています。10年目を節目として、この津波対策が今、本当にクローズアップされている。あそこの地形を見たときに、やっぱりこれは大変だと。前市長、猿田市長は、下には一切つくらないという明言しました。それはそれで当たっているのかなと私は思います。当時、反発しましたが。でもやはりあそこを見た場合、つくるんであれば、その津波対策はしっかり確保した上での事業化であれば、それはそれでいいかと思いますが、その辺に

ついて市長の考えをお聞きしたい。

そして最後に、この海中公園センターの問題は、我々に提示されてから2か月、3か月で決めてくれという話ではないですよ、これ。これを本当にやるのであれば、あそこは財団法人勝浦海中公園センター、県、市、漁協、その3者が出資して、今、運営している事業体です。そこで、初めて、市長が理事長であるんで、そういう中において、本当に必要な勝浦の観光施設ですから、その建設検討委員会をしっかりと立ち上げた上で、有識者、市民、そして議員等々、いろんな方を委員として立ち上げた建設検討委員会をつかった上で、将来計画策定し、それは4期16億円でいいですよ、そういうふうになれば。

それをいきなり「こういうふうにやりますから、賛成してください」。私は、冗談じゃないと思います。これを賛成していったら、勝浦市民から、私は何を言われるか分からない。市長が前回、一般質問で言っていた同僚議員に言いますと、市長はこの席に座っていたら、同じ突っ込みをすると私は思います。それをあなたは今、当事者として提案して「よろしくお願いします」じゃありません。はっきり答弁を求めます。以上です。

○議長（黒川民雄君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

---

午後 1時00分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。最初に、平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。シンポジウム開催事業に関わります繰越理由でございます。

先ほどの答弁でも、お示ししましたとおり、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言等で、やむなく開催を延期したところでございます。

その延期に伴いまして、予算措置の手段として、繰越明許としたところでございます。繰越しをして、延期の旨、適切な予算の手段を行ったところでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、植村財政課長。

○財政課長（植村 仁君） 私からは29ページの市債、観光施設整備事業債2億円について、及び、30ページの財政調整基金積立金3億4,030万7,000円について、お答えさせていただきます。

市債につきましては、かつうら海中公園再生計画事業の事業費4億円に充当するための市債になります。事業の内容は、滞在型観光施設整備に係る実施設計、工事監理費、工事費の合計4億円に対して、国庫補助金の地方創生拠点整備交付金2億円を減じた2億円を起債しようとするものでございます。

起債の内容につきましては、一般補助施設整備事業債で、起債の充当率100%、交付税措置は元利償還金の50%の算入ということでございます。

なお、借入金額2億円を想定いたしますと、償還期間が20年、据置期間が2年間、利率は0.3%と想定してございます。

続きまして、財政調整基金につきましては、年度間の財源の不均衡を調整するための積立金でございまして、経済不況による大幅な市税歳入の減少や、地震・台風等の災害発生によるやむを得ない支出の増加など、長期的な視点に立った計画的な財政運営を行うために積み立てておくも

のでございます。

令和2年度における各種事業の実施にあたりましては、これまでと同様に、予算執行時におけるさらなる経費節減を心がける一方、入札差金による事業費減額のほか、新型コロナウイルス感染症の影響による各種事業の未実施も加わり、結果として、歳出の削減となりました。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用によりまして、各種事業を実施したことから、一般財源による事業執行が一部減少したこと。令和元年のような大きな災害に見舞われず、災害復旧関連費用の支出が少なかったことにより、財源の留保を生じことができました。

今回の補正による財政調整基金の3億4,030万7,000円の積立ては、地方財政法第7条に基づき、決算剰余金のうち2分の1以上を基金に積立て、また、地方債の繰上償還の財源に充てることとされておりますが、平成31年から令和2年度への決算剰余金は約3億円であり、その2分の1である1億5,000万円は、基金への積立ての財源とする必要がございます。

令和2年度3月補正において、これらの経費節減による留保や、地方財政法に基づく積立てを行って、令和3年度以降も、持続可能な安定的な財政運営を図ろうとするものでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 答弁漏れの申出がありましたので、平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） 申し訳ございません。先ほどのシンポジウム開催事業のところで答弁漏れございました。

御質問のありました開催時期を2月13日とすべきという御意見でございます。その前の御質問でも、2月13日という御提案をいただきました。これらを踏まえまして、次の開催に向けましては、関係者各位と協議の上、検討をしてみたいと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えします。私のほうからは31ページの市内公共交通維持改善事業、マイナスの263万1,000円、デマンドタクシーの関係でございます。

これにつきましては、減額の理由としましては、国庫補助金、それと運賃収入に変動があったということでございます。

まず、このデマンドタクシーについては、年間の契約が2台運行、1,454万4,000円、これが全体の委託費でございます。この中から、国庫補助金と運賃収入を引いたものが、勝浦市の負担となります。

当初でございますが、この国庫補助金が361万6,000円、運賃収入が170万円と計上しました。決算見込みを申し上げますと、国庫補助金が654万7,000円で、運賃収入が140万円ということに変わりました結果、減額の263万1,000円ということになったところでございます。

続きまして、海中公園のことでございます。7月17日に内閣府のほうに、プロジェクトについてということを決めたということでございますが、私も同行させていただきました。この決定につきましては当然、勝浦市長ということを決めたところでございます。

また、7月から11月までの、議員のほうに説明がなかったということでございますが、これ再三、説明はしたと思っておりますが、やはり16億円から、拠点整備交付金を使いますよということを大前提に私どものほうは考えておりました。この金額、また、これが当初予算での拠点整備交付金にあたるのかどうか。また、これが確実に事業採択できるかどうか。これにつきましては、県等

と話をしましたし、また、ビジターセンターは県の施設であるというところがございますので、そういうところの調整を行って、事業内容、4億円程度ということで、これでいけるというようなところがあったところで、こちらのほうは議員のほうに説明をしたというところがございます。

それとあと温浴施設、プロポーザルの中で、温浴施設というようなことをプロポーザルの中には入っております。これにつきましては、足湯と温浴施設は違いますよというような先ほどの御指摘でございましたが、足湯だけでは収益がかなわない。採算が合わないというようなところを総合的に考えまして、カフェテラス、温浴施設ということは、市のほうで決定をいたしまして、公募したというところがございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、大森農林水産課長。

○農林水産課長（大森基彦君） 私のほうからは39ページ、農林水産業者緊急支援事業の減額、1,603万2,000円、その理由につきまして申し上げます。これは2つ事業ございますので、それぞれに申し上げます。

まず、39ページ一番下の欄にあります勝浦市農林業者経営支援金、これは先ほど申し上げましたが、持続化給付金対象者の方に10万円交付するものでございまして、一応、100件と見込みまして、1,000万円ということでございます。これは、申請があまりないということで、20件と見込みまして、800万円を減額しようとするものでございます。これ、制度設計する際には、農協とかいんな情報を集めたところがございます。

しかしながら、このような形で余ったということは、持続化給付金自体の申請者があまりいなかったというふうに思います。価格自体、さほど下がらなかったという、生産者にとってみれば、価格が1円でも下がることは、大きな問題ではございますが、さほど下がらなかったというところが原因かというふうに思っております。

40ページになります。勝浦市農林業者経営継続支援金、これにつきましては、国の経営継続補助金の対象者ということで、50件を見込みました。その中で、これは申請が11件出まして、額も確定したことから、その分を減額するというところがございます。これにつきましても、応募者が、さほどいなかったというふうに考えております。

こういったものにつきましては、広報につきましてはホームページ、広報、また農協、農業事務所といったところと協力しながらやっておりますが、結果として、このような減額を出したということでは、確かに見込みが甘かったといえ、そうかもしれませんが、事業をやるほうといたしましては、できるだけ予算はあったほうが良いということから、こうなったというところがございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、川上都市建設課長。

○都市建設課長（川上行広君） お答えいたします。私のほうから明細書44ページ、7款土木費、道路橋りょう費の4目道路新設改良費の道路インフラ長寿命化修繕事業費2,295万5,000円減額についてでございますが、今回の減額につきましては、本工事は沢倉地内の墨名部原線舗装修繕工事分でございますが、当初、路面の劣化状況の想定では、この道路インフラ長寿命化修繕事業債と、事業債での実施を想定しておりましたが、FWD調査、これ路面性状調査を行ったところ、その結果が、路面の劣化が想定以上で、国の交付金事業の対象事業ということになりました。

ですので、この採択が判明したことによって、この道路インフラ長寿命化事業を減額して、これ同じ44ページ、明細の2段上にありますが、同目の防災・安全社会資本整備交付金事業、こち



らで科目変更ということで、1,500万円、補正予算として上げさせていただいております。

その中で、約800万円の差額につきましては、今説明した路面性状調査によって、修繕を要しないというところも判明しておりますので、そこは実施をしないということが減額分になっております。

また、議員御指摘のとおり、その執行残については、減額を単純にするのではなくて、その予算を有効活用したらどうかという御意見につきましては今後、また財政状況を鑑みながら検討していきたいと、このように考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。私からは43ページの海中公園の件でございます。こちらからの答弁はプロポーザルに関係、収支に係る関係、それから今後の進め方についてでございます。

まず、プロポーザルの参加者に、市のほうの提案書をあらかじめ、できた提案書を提示したかというお尋ねですが、これにつきましては、プロポーザル参加者には提示はしておりません。

それから、プロポーザルの結果についてのお尋ねでございますが、4社参加しております、A社、A社は石井建築事務所のことでございますが、点数で申しますと、A社は498点、B社が461点、C社が370点、D社406点。見積額につきましては、A社495万円、B社499万4,220円、C社440万円、D社493万9,000円でございます。

続きまして、収支の関係ですが、特に入り込み数についてのことで、これ、あくまでも概算ということで、石井建築さんのほうも算定しております。その前提の中で、お答えいたしますが、入り込み数につきましては、近隣の同様の施設で、考えられるのが、例えば三日月のアクアパレス。これ、県のほうの千葉県観光入込調査報告書に記載されている数字でございますが、アクアパレスにつきましては、1年間に入り込みが7万人から8万人あります。

それから、睦沢町の「道の駅むつざわつどいの郷」につきましては、令和元年度、22万人という数字が上がっております。その睦沢につきましては、その中に温泉施設、むつざわ温泉つどいの湯という施設が、有料で使われることになっておりますが、このむつざわの湯の利用者につきましては、2019年9月にオープンしまして2020年の3月まで7か月間で、約5万人の入り込みがあったというふうに聞いております。1か月平均7,200人、1日平均では240人が温泉施設を利用したということになります。

それから勝浦のほかの施設で言えば、かつうらの海中公園につきましては、天候によっては、コロナの影響も受けて8万人だとか、その前までは10万人、11万人、12万人ということで、入り込み客がありました。さらに朝市についても10万人前後の入り込みがあります。それを考えますと、この前、石井建築さんが提示していただきました温泉エリアの数値目標につきましては、1年目は1日当たり90人、4年目でも130名と。それにカフェ・物販エリアにつきましても、1日当たり、1年目は170人、4年目につきましては300名という形になっておりますので、十分、この数値目標としては、可能な数値かなというふうに考えております。

続きまして、赤字になった場合はどうかということでございますが、これにつきましては、指定管理を指定して、利益も、それから赤字についても、指定管理者のほうで負担してもらうという形で考えております。

最後に、建設検討委員会等をつくるべきだという御意見でございますが、お尋ねでございます

けども、この進め方によって、この業務を進める中で、要所要所で説明会なり開いて、情報を皆さんに公開した上で御意見をいただいて、また前に進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、土屋市長。

○市長（土屋 元君） 私は、津波のことだと思うんですが、今現在の海中公園では、津波を想定して、もちろん大きさにもよるんですが、一応、可能な方法としては、海博物館の3階、そして駐車場棟の屋上、海拔15メートルありますから、そちらへの避難誘導を徹底して、御案内するというふうになっておりますので、同じように、そういった津波来たときに、もちろん大きさにもよりますが、そういう形で御案内すると。それ以上の大きなやつは、取りあえずもっと高いところに逃げるといような中のことで考えていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） それでは、2回目の質問させていただきますが、海中公園以外は、1回の質問でオーケーとします。また疑問があれば、委員会のほうに持ち越しますので、そのときはよろしくお願いします。

海中公園なんですけど、今、説明があったことについては今後、副市長なり市長なりがお答えをいただきたい。課長さんにはちょっと重い内容になりますので、責任ある方の答弁をお願いしたいと思います。

2名の課長から、ここの再生計画についての1回目の質問についての答弁ありましたけど、全く納得できない。なぜならば、一番先に言ったこのプロセスが全然見えないんです。7月17日に再生プロジェクトについてということで、内閣府のほうに行っているんですよ。内閣府に行けば、前にもたしかあったように、前はオーストラリアに姉妹都市を提携しようという前市長の思いがあって、見事否決されましたけど。そのときと同じ首相補佐官も絡んでいるようなこともあると思います、かわってないんで。勝浦に非常に近い人、木更津出身の人なので、千葉に対しての思いを以前、そういう話を聞いたことがあるんで、今回もそうかなとは思いますが、そうも言いながら、それは別として、なぜここに、海中公園に温浴施設なんだというところから始まるんです、やっぱり。

なぜここに必要なんだと、さっきも例が出ました。三日月のアクアパレスですか。アクアパレス、そして、つどいの郷、睦沢のつどいの湯。私もそこに昨年、令和元年9月からの入り込み数、全部数字もらいました。これを見るとやっぱり、それなりに入っているな。でも、今、総体的には赤字だそうですけど。それなりに、開設当時の最初は9月でしたけど、5,300人。次が6,700、6,300、これは11月。多い時が2020年1月で1万人入った。つどいの湯には入っている。ここは温泉なんです。温泉のお風呂の施設で、御年配の方等がゆったり、たっぷりのんびりじゃ、三日月さんになっちゃうんで。そういう温泉施設できていて、これだけの人数が来ているということです。しかも、全天候型なんで、全天候型って露天じゃないんで、365日稼働しても、いつでも同じ状態で入れるというお風呂です。

アクアパレスさんについては、屋上にあれだけ広大な、テレビでも宣伝して、上空写真見ても、ここで計画しているその数倍の施設。あれであれば、若い女性から何から遊びに行きますよ。だけど、今、計画している海中公園の施設が、どう見ても同じようなものにも感じないし。ここに何で温浴施設にしたのかというのを、これは副市長さんに聞いておきたい。副市長が最初から関

わっているようなことを聞いていますので。

それと答えがないんですけど、PFIも検討したんですかと、これ1問目の答えですね。何も答えていないですね。PFIの検討、これこそが、これからやるのであれば必要な事業化の主たるものです。PFIやっても、時代遅れになるかもしれない。市がここに建設してというのは全くおかしいし、そのように思います。

あと、この石井建築事務所がプロポーザルで高得点をとって、しかも、495万円という契約金額ということになりますので、得点は取っています。ただ、この石井建築に、プロポーザル参加者に、かつうら海中公園再生計画素案というのがあります。それと石井建築さんの出してきたプロポーザルの基本設計にあるかつうらテラスという部分が、完璧に重複しています。ということは、石井建築だけにこの情報が流れていたのかということは疑うんです。

もしくは、プロポーザルつくったのは石井建築ですけど、逆に言えば、再生計画素案、それから7月にやった、市長が国へ持っていった資料の添付書類、これ石井建築がつくったんじゃないかというふうな、これはあくまで疑いですけど。そうやって見えちゃうんです。これがそうつくったなんて、私は断言できない。できるものは持っていませんけど、ほとんど同じです。その辺はどう見るか、副市長にお尋ねします。

そして、この3社プラス4社。実は建設新聞というのがあるんです。ここに、これ2月26日、予算が出て、ここにでかでかと、今回の勝浦の予算の目玉はこれだって書いてあるんです。海中公園、補正で4億円。そして中を読んでいくと、令和3年度の予算も書かれていますけど、今回は補正予算の4億円が、これ建設新聞ですから、建設関係者がこぞって見る。ちょうど自分ところの会社の今後を検討するかどうか、こういうのでやっているんで、それが見出しで出ちゃっている。ということは、これは相当、建設関係者にとっては、注目を浴びる補正予算の4億円です。

そういうことからしても、しっかりとこれをしておこななきゃいけない。やっぱり私は、疑いを持つようなといいましたけど、疑いを持たれても駄目だし、逆にそういうことであつたら、これはおかしな展開になっていきますから。今、国がいろんなところと、前首相も、もりかけ問題だとかいろいろ言われました。そういうところと癒着をしているような状況が、勝浦市にあつてはならないと思いますので、そこをしっかりと、そうではないということをはっきり言ってもらえなければ、これはあくまで私にとってはグレーなんです。

そういうことからして、このプロポーザル参加者の石井さんが出してきたこの書類、プロポーザルの提案書。ここに書かれているこのかつうらテラスのイメージ図、これは、もう去年の7月につくられているんですよ、実は、同じようなものが。それは私、持っています。そういうことを隠しに隠して、最後の12月に議案を出してきて、今回はこの4億円を出してくれ。そういうものがプロセスとしてどうなのかということ。

先ほど1回目の質問で、最後に言いましたけど、やはりあそこは海中公園センターが主体となって、理事長は市長でしょうから、市長が理事長として、どうやって今後、この大事なかつうら海中公園を整備していくんだという方向をしっかりと持たなければ、幾ら国から2億円来るなんて、2億円もらったら、孫子の代まで、これは負債を抱えることとなります。

そして、昭和33年から始まった勝浦市の初めての重大失態になりますので、そここのところをしっかりと見きわめた上で、これがコロナの、武漢からの帰国者を受け入れた勝浦市が、その見返りとしてもらう2億円を、ただ単に使って直すんじゃなくて、勝浦市民のためにそれを私は使うべ

きだと。2億円もらう。もらうという言い方おかしいかもしれないけど、補助金として受けるのであれば、この温浴施設ではなくて、しっかりと勝浦市民に還元できる施設をつくるべきだというふうに私は断言させてもらう。そういうことから、その辺の考えについては副市長、市長がもう一度、答弁をしていただきたい。

課長、答えましたけど、終始、これはどう見ても、こんな数字になるわけがない。365日、しかも、お風呂といった3平米、3メートル掛ける3メートル。直径3メートルぐらいのお風呂は1年中、使えるかもしれない。そこに1か月当たり何千人入るんですか。1日にせいぜい10人入れればいいでしょう。10人入って、30日で300人。300人、365日入っても、3,000から4,000人。その程度しかない。

しかも、売店の売上げも相当な数を算出していますが、これはあくまで、黒字にするためにはこれだけ入れてください。入らなきゃ黒字になりませんと。最初から赤字になっているものを提案する訳はないので、そこを、数字しっかりと持たないと、これについて、私は賛成する問題ではないと。そこを、どういう根拠で、この石井設計が出してきた数字を市は認めているのか、そこを私はもう一度、確認をさせてもらう。

これでいくと、入浴関係とカフェの売上げ、入浴関係では約4,000万円。カフェの売上では約8,000万円。足して1億2,000万円を売り上げて、経常経費としては8,521万円かかる。これは水揚げがなくても、経費は8,500万円かかるという計算になっていますから、水揚げが減れば減るほど赤字は増える。当然ですよ。

そこで、これだけあっても、641万円の黒字。だから、これは営業が可能ですよという。そんな、こんな経済学もないね、数字なんて見たことない。やるのであれば当然、黒字に。黒字にならなくても、最低でも市が負担できるだけの金であれば、それはそれでよしとするけど、こんなでたらめな数字を出すんじゃないと。出すのであれば、ちゃんと根拠をもって、ここで説明してもらいたい。

もう既に去年の7月から始まっている仕事ですから。ただ単に補助金ありきで、こういうことをやっているから、うそがうそを固めちゃうんですよ。そういうことを私は、本当にそこまで言います。言い切ります。なぜなら、私も自覚、自分を責任を持って言っているから。これが、あなたたちの言う未来のあるその第一歩だということで、再来年、完成して、このとおりになっていたら、私は次の市会議員、出ません。そのくらいの覚悟を持ってやっています。ですから、こちらも覚悟を持った答弁をお願いします。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） 私も、覚悟を持って、仕事は、やっているつもりでございます。鈴木さんだけではございません。

あと、でたらめだと、そういう言い方をされたことに対しては、私は心外に思います。

〔「数字はおかしい」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） 竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） 数字がおかしいということに対しましては、我々も、確かに石井設計さんは石井設計さんなりの視点から物事を見て、こういうような数字が出てきたとっております。私は、それは専門家の見方というのがあると思うんですけれども、それはそれとして、私は一つは、よしとしておるところでございます。

その中で、私は私なりに、このランニングコストというものを、自分なりに試算したところがございます。その結果、これは素人ながらに私が計算した額と、プロがやった額の違いというのは、どれだけあるのかと、それを見たいためにやったんですけれども、それで、一言申し上げますけれども、私は、新たにつくるこの施設におけるランニングコストというのは、それは1億2,300万円、見ております。これは私の考えでやったものですので、これが外に独り歩きされちゃ、また私は困るんですけどね。1億2,300万円のランニングコストを見込んでおります。

その中には、人件費から起債から全て含んでおります。そうすると、端的に比較できるのは、1億2,300万円稼げればいいじゃないかという話になると思うんです。それで計算したところ、利用人数を年間6万人と仮定した場合、これは今現在の数字でいえば、8万1,000人ですか。8万1,000人ぐらいの入場数があると思うんですけれども、6万人ぐらいで見込んだ場合に、コスト見合いの客単価として、じゃ、幾ら必要なのかと、逆算してみました。そうすると、2,050円でございます。コスト見合いの客単価2,050円については、私は、営業次第によって当然、収入としてなり得る額というふうに踏んでいるところがございます。これが私の計算したところがございます。

それから、1年中やっているんじゃないんじゃないか。365日営業しているんじゃないんじゃないかということにつきましては、現在の海中公園の展望塔の入り込み客数、そういうものを見て、閉館がどのぐらい年間あったのかということについて調べたところ、強風、台風等による閉館というのは、年間10日間でございます。閉館が10日間で、残りの日数については全て営業しておるところでございます。これが一つのよりどころになるのかなと私は思っております。

あと、いろいろ言われて、何が質問なのかというのを、私もちょっと、聞き入ってしまいましたもので。一応、私の考えを述べさせていただきました。

○議長（黒川民雄君） 次に、土屋市長。

○市長（土屋 元君） なぜ、海中公園に温浴施設かと。私も説明、少し話したんですが、あそこで海中公園を眺めているというお客さんを見ると、階段状に座って、ゆったりと海のすばらしさを眺めている。もしこれも、やっぱり温浴にゆったりとつかりながら、1時間ぐらい、そういう機会があつて眺められれば、そういう方にとっては非常に魅力ある新しいビューが、眺望が見られるんじゃないかというようなことも含めて。

ただ、やはり何でもそうですけど、あそこは40年たっています。鈴木議員も御存じのように、平成15年に拠点施設整備計画がまだ生きていますが、海のにぎわいで、海中公園のリフォームが必要だという中で、あの辺の鶴原理想郷等をもっともっと使っていくと。

その大きな原因になったのは、2001年の行川アイランドの閉園、これ、勝浦に観光する動機の一つが、大きいのがなくなったということで、海中公園を中心にブラッシュアップしなきゃいけないというような中で、拠点整備計画にもうたっています。まさにそのとおりだなと思うわけでありまして。あの当時は鴨川シーワールド、行川アイランド、それから海中公園、朝市と、一つの大きなルートができていましたが、そういった中で、行川アイランドがなくなると、だんだん動機づけが、来てもらう動機づけが非常に厳しい環境になってきますと。

あの当時でさえも、一つ一つの孤立した観光資源をブラッシュアップして、魅力づけして、連携していかなきゃいけない。それには、海中公園をリフォームしていくと。大きな目玉施設にしていくというようなことも出ていますし、まして、勝浦駅に大きなグランドタワーとしてのモニュメントもきちっとありますから、そういった、あるものを生かしていくというのが、ちょ

っと足らなかったんじゃないかということで、今回、海中公園をこの際、やはり目玉にして、温浴施設の中でたたずんで1時間、そこで眺めながら、じっくりとすばらしさを体験してもらおうということが必要だという中でアイデアに対して、私は賛意を表しているわけでございます。

そうした中で今回、温浴施設をリフォームの中の目玉にして、そして、あのすばらしい眺望を見ていただくということの中での根拠づけにしたわけでございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 議長、答弁を簡潔に。こっちも質問、ぎゅっと詰めていますから。どうも答弁がこっち行っちゃっていて、こっちへ伝わってこないですよ。

今、市長の答弁から、3回目、言いますけど、拠点施設整備計画、過去の観光基本計画です。それが平成15年につくられた。その中には確かに海中公園をどうするって載っていますよ。私も観光課長やっていたんで、知っています。平成15年から、もう17年もたつんです。その間に、このことについて手をつけてなかった、市は。私もそういう課長やったから、責任はあるかもしれない。それがいきなり去年の12月に出てくる。その前には7月には、もう出ている。それが説明されていない。

どうもそちらは、私が質問したことに対して触れたくないのは、武漢の問題と2億円の問題、これは触れたくないみたいだから、何も言ってこない。そこから始まっちゃったんでしょう、今回は。それは、はっきり認めてください。そこから始まって、2億円くれるから、4億円の事業。4億円の事業やって、コストを計算すれば、副市長が言ったコストの、6万人入るというコストの計算がつくられてくる。

そうすると、これは、全くの大赤字にはならないという計算になるんでしょうけど、副市長が勘違いしているのは、私も数字、みんな持っています。海中公園に昨年の入り込みが8万1,000人、その前は10万人がずっとぐらいいましたけど、一昨年です、一昨年。昨年はあれです。いいですか。そういう中で8万1,000人来て、じゃ、6万人。この前の説明の中では、これをつくることによって、海中公園に20万人呼ぶんだという説明もありました。全ての数字において、根拠がないんですよ。根拠が。8万人来るうちの、じゃ6万人。じゃ、6万人の人に水着を持って、海中公園に来てください、冬でも。夏は持っているかもしれない。冬でも、1月、2月、10月、11月、12月。四、五か月の間、海中公園に来るんなら、水着を持って海中公園で海を見て、海を眺めながらお風呂に入りましょう。そういう、ちゃんと宣伝がしていっても、冬の間は、私だったら行きませんし、現実離れたこの数字を並べられても、これは理解ができないということを言っているんで、しっかりとした、もっと根拠のある数字を示してもらわないと、これは本当に納得できないし。

今、我々がここで、委員会でもまた、もみますけど、委員会の中、もむし、ありますけど、最後にその辺もですね。市長の語る夢なんて聞いていられないです。しっかりして、海中公園で確かに海岸にすわってね。ペアの方、昔、アベックといったけど。ペアの方が海を眺めています。やっぱりなかなか絵になりますよ、海があれば。若い人が。で、子供たちは下の砂場で遊んでいる。本当に楽しそう。絵になる。

ただ、海中展望塔は、残念ながらエレベーターないんで、お年寄りには行けない。であれば、本当にリニューアルしたいのであれば、そういうお年寄りにも、車椅子で行って、海の中、見えるよという施設をつくってください。そうすれば、東洋一どころか、世界一の海中公園になるんじ

やないですか。そうすれば、100万、200万の人が来るんじゃないですか。そのくらいの壮大な計画をつくるのであれば、これは反対できませんよ。

ただ、今のある施設、一部ちょこちょこっていじって、それで4億円です。それについては、真っ向から反対させてもらいます。

そういう意味において、やっぱり理解できる。少なくとも私は理解できる。ほかの議員の皆さんは、いろいろな考えを持っていますから、それなりのことになろうと思いますけど。私はそのところで、私が理解するというのは、ある程度は市民が、これについて、やっぱりよかったねと言える施設がくれるのであれば、それはそれで、当然の反対する余地はありませんので、もう一度、委員会で同じようなことをまた繰り返し聞くかもしれないけど。

そして、もう一点だけ言わせてもらえば、もう時間が4分過ぎちゃっている。このプロセスの問題、この業者選定の中の問題はもう一度、検証して、委員会で新たにお伺いしますので、今、聞いたことについて、最後、市長にもう一度、答弁もらって、終わりにします。

○議長（黒川民雄君） 土屋市長。

○市長（土屋 元君） 鈴木議員の意見を真摯に検討させていただきます。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 私から、前段者、いろいろ聞いた中で、何点か違う点もあるんですけど、まず30ページ。この件は財政課長から丁寧な説明を受けて、ほかに言うことあるんですけど、とにかく説明はよく分かりました。そして、4億円の今の問題は後にしても、43ページ。あと、これ私、水産課長に前々から言って、この執行的に経費629万円が、これは説明の中で分かるんですけどね。この件に関して、まず。じゃ次、そのほかに水産課長の漁協の先ほどの狩野議員だったかな、誰かの中で説明し、1期、2期の中で、実際816万円何がしという数値の件を、この辺でちょっと説明願いたいと思う。

そして財政課長から、説明はよく分かったんだけど、確かに1億5,000万円を残しながら、その半分はどうだこうだという話もある中でね。要はコロナ禍の中で、世界の財政出動は、1,950兆円も世界中でぶんまいて。勝浦市だけは財源を、なおかつ預金。それは県からの、先ほどの説明では県、要するに財政事情の中であるんですけど、これは市長、踏まえても、やっぱりいろんな面で市長の公約、水道料金、いろんなプレミアム商品券だの、知らないけど。そういう中で、このコロナ対策としても、今ここで、ほかは確かに財政出動していっぱい厳しい中で、何で勝浦市だけ、これを預金。それは県の基準の中で積んでいくべきだというんだけど。その辺をもう少しです。やっぱり財政的に使う必要があるんじゃないかと。水道料金だって、先ほどのタクシーがどうのこうのって、福祉の件もあんでしょうけどね。その辺の協議というのが、皆さんも一生懸命、頭を使って、課長会やりながら、その辺の話というのが出てこないのかという問題なんですよ。

何だって日本人、金、預金することばかり好きで、どこでもみんな、預金してればいいやという話ばかりの話とは、違うんじゃないかと思うんだけど。その辺でやっぱり、それは課長に聞いたってしょうがないし、これは副市長か市長の話でね。もう少しその辺の柔軟性を持ってほしいなと思うだけ。

43番は別にして、あと市営住宅の残金、確かに2,500万円から、そこに書いてあるように、これだけ残っちゃったと。だから課長、当時、私も質問している中で、確かに分からない面もあるん

だけど、何か違うんですよ。要するに執行残、余らせて、その維持の問題がこういうところに出てきて、常にそうですよ。先ほどの建設課長の問題だって、実際、強靱化だって、国は騒いで、やっていただこうという話の中も踏まえてね。この辺の精査が、やっぱり私は、何回も言うけど、一生懸命やっている割には、何か違うんじゃないかなという思いである中で、工事して残った金額で、これを今度、維持管理していく面というのは、どのぐらいかかっていくのか。要するにくみ取りとか何かです。それは、どこがやるのか知らないけど、建設課がやるのか。環境課がやるのか、知らないけど。

そして、私も一般質問で言った水産関係、確かに災害の問題を踏まえて、これは2つの、松部漁港、これ串浜はまだ入ってないし、豊浜漁港、入ってないよね。仕事として。その辺の、確かに松部漁港工事に関しては、優先的にもあるか分からないけど、その辺の仕事、これはインフラを踏まえても、漁業者も非常に厳しい。私が一般質問でやったときから、入札制度の問題、課長も一生懸命、工法を変えたり、その辺で努力し、これを何とか執行していかなければいけないという思いの中で、県のほうと掛け合いながら、工事方法を常に考えた結果が、これなんですけどね。ある意味では、これでもう本当に終わりにしてもらいたいんですよ。

なぜかといったら、この港の問題は、もう2年ぐらいかかるわけですよ、計画してね。そんなのは、漁業者にとっては、それがなくとも今やっているんじゃないかと思うけど、中央だけが整備され、新居というか、そちらが手薄。そちらには補助金出しているんでしょう。そういう面では同等に進めていただかないと。むしろ、漁業者のほうが、こちらの中央よりも、漁業者数は多いんだから、その人たちの生活は、いかなる方法でも守っていただかなければいけない。

そこで、豊浜と串浜、その辺はどうなっているのか、再度。先ほど課長の説明では、松部漁港の問題、言って、1期、2期の中でしか言ってない。令和3年にはやり方を変え、方法を変え、その辺で進めていく。入札が落ちるか落ちないか別にしても、努力の結果というのは、やっぱりあらわれてくるものだと私も信じていますので。

次、いっていいのかな、4億円は。これ、確かに前段者がいろいろ言う中で、私は観点を変えてですね。確かにこれが、移転整備の計画も、勝浦市も何の、手もこまねいてこないで、もう十何年もかかったって、今、確かに栈橋関係やっているのも、私は分かりますよ。分かるけど、自分の家でさえ、皆さん、どうするかということで、維持管理とかいろんな面ある。それはそれとして、勝浦に今、残されているものは、確かに市長も、あれを起爆という問題の話の中で言うでしょうけど、私も実際、これをやる、やらないよりも、勝浦市の観光立市として、どれだけ金をかけて、どれだけ精査して、どれだけどうするかということは、私も民間人としても、自分なりに資本を投下しなから、それをどう回収するかの話なんですけど。ただ、前段者が言うように、精査する過程、そしてプロポーザルも、疑ったら切りないけど、実際、課長も、その条件はほかの人たちには当然、プロポーザルだから、自分の意思、ある程度は方向性のものを提案し、キュステだってそうですよ。そのときにプロポーザルやったって、ある程度、勝浦市の意向を伝えながら、最大限どうしていくかが、あの結果ですから。

そこですよ。これが一つの海中公園の、勝浦観光立市として迎えるにあたっては、詰めて詰めて、そして、先ほど6万人で副市長は説明した。果たして、本当にそういうものが、確実にそれに近いものの計算と立地でなければいけないだろうし。絵に描いた餅ね。言葉が悪いけどね。いや、言い伝えだからね。へいとが馬もらったって、使いものにならならいって。そういう差別



の話を言うと、また私、批判されるけど。

だからやっぱり課長、そこで実際どうしたら、これが再生的に盛り上がっていくかを出し、2億円来たから、おっつけてという話にしか聞こえないから、前段者も言っているんだけど。私はぜひ、これは進める上でも、しっかり煮詰めればできるものだと思っていますよ。そこですよ。全員協議会のと時から言うように、少しでも集約できる方法論を設計屋と、プロポーザルやった石井、何か石井さんも人ごとのようにしか思っていないんだよ。だから、企業ね、ふるさと納税でもしろと言ったんだよ。もうかるんであれば、2,000何百万も設計料を持っていくんであれば、500万でも出せよだよ。

要するに、本当にこの前言った、全員協議会のを煮詰め、煮詰めて、客の集客をどうするか。実際この図面、温浴とって、私も三日月のアクアにはさんざん行っていましたよ。はっきり言って、海パンはいて、また脱いで、風呂へ入って。やっぱり直接、風呂へ入れる方法が、窓ガラスになっちゃうんだけど、そういう方法であれして、次の拠点整備のも踏まえてですね。

例えば、前にも言ったけど、串本行ったって、あのいそ根からいろんなものを整備して、集客すれば、私の持論で、関東4,500万の5,000万の人口の10%でも5%でも、どう引けるかの中で、風呂が水着、前段者が言うように、水着はいて、そんな水着持っていますかと、貸し水着もありますけど。そして、これ風呂へ入って、着替え、更衣室もあるんですけど、何か物足りない。

だから、そのプロポーザルやった石井さんも、真剣になって、この計画を再度、次の実施のプロポーザルまであるんでしょけど、提案してもらいたいなと思いますので、その辺どうでしょう。

○議長（黒川民雄君） 質問中ですが、2時15分まで休憩いたします。

午後1時58分 休憩

---

午後2時15分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁漏れの申出がありましたので、長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えします。PFIの質問がございました。PFIとは、公共サービスの提供に際しまして、従来のように公共が直接、施設を整備せずに、民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供を委ねる手法だということでございます。

しかしながら、今回の海中公園整備計画等につきましては、時間等、またこれにつきましては、事業手法検討調査業務等、時間がかかるということもございまして、民間を使うことは当然、それはすべきだと考えていますが、今回の拠点整備交付金、海中公園のほうについては、時間的な制約がございまして、できないということでございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） 改めまして、答弁を求めます。大森農林水産課長。

○農林水産課長（大森基彦君） 私のほうから、まず45ページ、市営住宅維持管理経費629万9,000円の減額、これにつきまして申し上げます。

これは確かに令和2年度、本年度6月補正予算におきまして、2,500万円の補正予算を認めていただいて、工事に入ったところでございます。その際に、再度これ発注にあたりまして、内容、千葉県の歩掛かりとか、あるいは内容など精査いたしまして、設計、組み直しましたら、数字のほうは1,989万9,000円となったところでございます。

これで入札に臨みまして、契約金額が1,790万8,000円で落札と。その後、これ工事するにあたりまして、いろいろと設計変更ございます。最終的な決算の数字が1,850万900円。これで、工事のほうを行ったというところでございます。

あと、今後の維持管理経費でございますが、浄化槽の保守点検、これはやらなきゃいけないです。令和3年度におきまして、66万8,000円の予算を計上させていただいております。

ちなみに令和2年度、本年度の当初予算の額でございますが、本年度は41万円を見ておりますので、25万8,000円の増と、当初予算ベースで比較しますと、そういうことになるというところでございます。

続きまして、56ページ、漁港施設災害復旧事業でございます。これは、本年度9月補正におきまして認めていただきました災害復旧に関する経費816万2,000円でございます。

これは、市内2漁港、串浜漁港と、それから勝浦東部、それぞれのほうは平成31年度におきまして1回、8,176万3,000円、これを認めていただきまして、入札したところ、落ちなかったということで、これは全額、繰越明許で令和2年度にきております。

今回9月補正では、この工期を、適正工期をやるために分割発注するにあたりまして、また中身、精査したところ、若干、数字を増額しなければいけないというところから、今年度、816万2,000円を増額させていただきました。

これにつきましては、細かくいろいろとやっていたので、最終的な入札は6回。これは、それぞれ個々にやっていますので、トータルでいうと6回やりましたが、落ちなかったというところから、令和2年度に出した分につきましては、減額しようとするものでございます。

では、これ、次どうすればといいますと、令和3年度におきまして、予算を上げております。今回、入札落ちなかったところから、業者にヒアリングを行いまして、考えなきゃいけないところを伺った上で、予算を出しております。金額は、令和3年度のほうで1億3,895万2,000円。これは、今言った2漁港全部はということで、予算のほうは出させていただいております。ですので、これにつきましても、漁業活動に支障を来しますことから、予算可決されまして、国のほうで認めていただきましたら、早急に対応を図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○8番（寺尾重雄君） 豊浜は、答弁もれ。

○農林水産課長（大森基彦君） 失礼しました。豊浜は、勝浦東部が豊浜です。ですので、勝浦東部漁港と串浜漁港。

○議長（黒川民雄君） 次に、竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） 海中公園の集客について、どうするかということでございますけれども、集客をどうするかについては、経営の観点から大変重要なことであって、私も、それが一番基本なのかなと思っております。

したがいまして、この数字の捉え方には、根拠のある数字として皆様方にお示しできるよう、今後、実施設計をやっていく上での前段として、また話していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 今の海中公園の件、確かにいろいろ実施の中で詰めないで、温浴か温泉か。そして、その計画の中に確かに4億円と。4億円を前提でものづくりが始まる。確かに、予算あ

るから4億円を使い切る話なのかと。それを最終的に圧縮したものから始まり、よりよい——安くいいものなんて、ないんだけど。どっかでお金のつじつま合わなけりゃ。だけど、ある面では、それをどのように圧縮し、いかにいいものをつくり、いかに利用が、今、副市長言うように、集客が一番大事だと。

確かにいろんなデータ見て、アクアが7万から8万人と。そして睦沢が5万人の問題もあんでしょうけどね。確かに約2百二、三十人の問題、ほかの温泉街を比べれば、実際どれだけ入ってくるかという問題は、データで当然、石井設計さんも持っているわけなんですよ。それを過大で、確かに相手になるのは、先ほど前段者も言う。過大で相手に申請すれば、何だってそうだなという話なんだけど。裏帳簿じゃないけど、その中で、本音で、どういう計算し、これがこうなんだよというものなくして、できないだろうし。

はっきり言って、金が4億円、2億円、勝浦市で、市民にしてみれば、2億円という金は大変です。だけど、それは先行投資という、私は自分なりの考えは、先行投資で、どのようにそれをあれして、その後の市民の生活レベルを、7億切った市税もあるけど、生活レベルをどのようにして、いろんなそれに波及効果が出る。勝浦に何があるんですか。市長は灯台を開放するとか言っていたけど。1か月に1回開放したって、どうってことない。への突っ張りじゃないかと。また余分なこと言っちゃって。そういう話にもなっちゃうけど。あそこに施設があったときに、それをどう活用するか。

そして全員協議会のときにも副市長、言ったようにですね。市長でもいいんだけど。その辺のコンセンサスは、海水であろうと、温泉であろうと、温泉が大体100メートルで1度上がるのかな、温度的に。それはそれとしてね。

要するに、竹下さんのときの人材育成の金だって、使いもしないで、ずうっと置きっ放しで預金していたのかな、財政課長。そういうものを結集しながら、今回の残金を、80億からのものを、私は議員になったときから言っていますよ。5%、3%は、どうにだって捻出できるんだろうと。80億円あって、2,000万円や3,000万円の金は、どうだってあろうとっているのが私の考えです。その中で一生懸命予算を計上しながら、どのように……。だから大赤字にならない。あるいはとんとんで、次のステップ。

市長にも言うけど、次のステップに、海のいそ根にヒメサザエまいたり、子供たちがアメフラシ踏んで、水着なくしても温泉に入って帰られるとか、遊んで。その辺の試算が、石井設計だって、ばかじゃないんだから。ばかといったら、また怒られちゃうけど。それなりの知識、持った人たちなんですから、本気になって協議し、そして、これをやり切って、次のステップに。勝浦の観光、そして次の観光施設としても私たち提案しているフィッシャーマンズにしても、いろんな面で集客力を持つことが必要じゃないかと。

そして、ただ先ほど来の計画で、この前、全員協議会で副市長にも、市長にもあれしたその辺の考えというのは、どうなんです。温泉とボーリングは、岩瀬さんが言った話。その辺の話、回答願います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） 温泉とボーリングということですけども、大変な費用もかかる件でございますけれども、ただ、あそこ、まず第一に考えなくてはいけないのは、かつうら海中公園を集客、集客を図るということだと思っております。

それでお金落としてもらう。そのための施設として必要である限りにおいては、私は、やっていくべきだというふうには考えてございます。

したがって、今、ボーリングして、温泉という話も出ましたけれども、それについても、一つは検討材料としてあるのかなと考えております。まだ基本設計の段階でございますので、今後、実施設計、それから建設と進んでいくわけですが、その実施設計を行うにあたっての一つの要素として、また提案はしていきたいというふうには考えてございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 住宅つくるにしても、こうしておけばよかった。ここに少し金を入れておけばよかったという話がいっぱいあるわけですよ。要するに、かなじんだら後悔して、余計に金かかるんですよ。

そういう意味の観点からいったときに、先ほどの財政だって、7億円もあれして、執行残の問題を少しずつ集めて努力し、また市民に、そして企業ふるさと納税だって、皆さんにお願いして、勝浦を愛する人間がいるのであれば、募集、市長も一生懸命にやるといってんだから、それに協力してもらえれば、金は集めることできるんじゃないかと。いや、それは真剣になって。

そういう面から、この事業が勝浦のメイン事業として打ち立てるのであれば、二言目には、政治で死ぬ気とかヘチマとか言うけど、やればできるものだとは私は確信しているんですよ。

それには精査もちゃんとし、そして、竹下さんのときのお金だって結集し。変な話、寄附金の問題がホテル側にあるのか、それは福祉に使う問題もあるけど、いろんな面で、これが皆さんの幸せというものを出せるのであればね。設計は踏まえて、本気でやらないと、結局、やりました。いいかげんな計算していたらという話、先ほど副市長が怒っていたけど、根拠ある話なんですよ。

だけど、私にも、何かその数値というのは見えない面があるんですけど。だけど、事業主体としては、これを今、進めないと。

じゃ、これ、ここで止めて、いつになったら勝浦の海中公園の再生もできるのか。あるいはほかの事業、2年、3年あれしたときには、私だって死んじゃう。そういう意味では、スピード感、スピード感と二言目には言うのであれば、対費用効果を考え、そしてその資金をどうするか。

確かに役所が借りると、3%高いんだよ。財政課長、0.3%高い、金利。それはみんな、一律どこでもそうだけど。

そういう面から市民の皆さんにですね。花火大会やったって、200万、300万集まるのであればね。市民の寄附を得たって、勝浦の本当のこれが一大事業であれば、お願いし、嫌だって人間もいるんでしょうけど。お万様の銅像つくったって、1万円、みんな寄附しているんですよ。私だって。いや、俺、議員やってなかった。

そういうことで、目的が、本気になって進んだら、市民の皆さんにも理解しながら進めていってもらえることができれば、これ、じゃ、勝浦市、今後、何やるんですか。市長も、苦渋の選択の中で選んだ道なんですよ。それはそのような方向で、やっぱり進めてもらいたい。

そういう中で、副市長、もう一点、その辺を再度。海水の問題、ボーリングの温泉の問題、その辺を早急に検討しながら、できないものはできないの話なんですよ。だけど、できなくとも、リュウグウに「はやぶさ」が飛んで、7年だか5年で返しているんですよ。やる気、持ったら、できると私は思っています。それには真剣なる話ですから。その辺もう一度、再度、検討の形、

お願いしておきます。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） 海水、またボーリング、それから温泉という中で、前回も言われたわけでごさいますけれども、これについては、まず我々が事務的に考えるのは、費用がどのぐらいかかるのかという形になってしまいますので、まずは、その辺について設計会社さんのほうに一応、投げかけてごさいます。その数字が出た段階において、また皆様方にお示しできるのかなというふうにごさいます。

ただ私は、先ほども申し上げましたとおり、集客を図る上で、ぜひとも必要であるのであれば、ほかに対案がないのであれば、私はそれを進めてまいりたいというふうにごさいます。以上でごさいます。

○8番（寺尾重雄君） 議長、最後、答弁要らないです。

〔「四度目です」と呼ぶ者あり〕

○8番（寺尾重雄君） 4回目になっちゃうの。

○議長（黒川民雄君） 3回終わって、終わりましたので、すみません。

次に、渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 私も引き続いて同じ質問なります。43ページ、商工費、観光費（仮称）かつうら海中公園再生計画事業について、これに絞ってお伺いします。寺尾議員の熱い話に自分もかなり影響を受けておりますので、ちょっと思いが入ってしまうかもしれませんが、共通するところがたくさんあるなど思いながら今、伺っておりました。

勝浦のまちを元気にすること。経済の活性化を図るといのは、もうこれは市民みんなの願いだと思います。人の出が多くなればなるほど、間違いなく元気を取り戻せると思います。

私は、9月、12月の一般質問でも、既存観光施設の再開発は必要である。そして、勝浦唯一の観光施設である海中公園には、まだまだ観光客に魅力を感じていただけるような確信がある。また、今後の可能性としても期待できるということを強調させていただいておりましたので、市民の方々からも、できてよかったと感じてもらえるような施設であってほしいと切に願うわけです。

何とか、その第一歩をここで進めていただきたいという立場で、それでもやはり残る不安要因とかについて質問させていただきたいと思うんですが、この事業に約4億円というのが、補正予算として計上されております。これだけの高額の予算計上ということについては、先日の説明会でも聞いておりますし、またランニングコストとか光熱費、水質管理や循環ポンプのメンテナンス費用ということについても、まだまだ不安とか、それはありますが、それについては、また委員会にて質問させていただきたいと思っています。

ただ、もう一つの数字、来場者の見込み数、入り込み数というんでしょうか。4年後の目標として、プール130人、カフェで300人という説明を受けたと認識しておりますが、この数字であると、平日全てが同じ人数ということではありませんしょうから、土曜日とか日曜日には、この数倍の人数を見込まなければいけないと。業者の方からは、その数字の計算上での説明はありましたが、勝浦の観光の現状というものをよく把握している観光商工課長の立場で、大勢を見込まなければいけない来訪者を、私、説明会のときにも言いましたが、集中してくると思うんですよ、やっぱり観光客って。例えば泊まっていた次の日に来るとい予定の人であれば、チェックアウトしてから、10時から2時、3時までの時間。あるいは当日に泊まろうと思っている人にと

っては、チェックイン前の時間、集中して、来るんじゃないかと思います。

そういうときの把握、この広さの施設で、それだけの来訪者、入場者というものを収容可能とお考えですかという点。それから、先ほど話も出ておりましたが、今後の再開発を目指す総額で16億円かけてのというようなお話も聞いております。それは、海中公園の周辺に限っての開発でしょうか。それとも勝浦全体、つまり、ほかの地域も含めた総合的な開発について、これから検討していけるのでしょうか。この2点についてお伺いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。海中公園の件でございますけども、まずは入り込み、集客の件でございます。

先日、説明させていただきました素案でございますけども、そこには、カフェが96、それからロッカーの数が52というような設定でございました。これにつきましては、土曜・日曜・祝日、それから時間帯ということで、集中して、来る時間帯も当然、考えられるということで、説明会の中では、周辺の海中公園とか海の博物館とかテラスのところで休んでもらうとか、そういうような話でございましたけども、これにつきましては、また改めて検討をした対応策を、実施設計等で検討していきたいというふうに考えております。

それから16億円につきましては、ちょっと私のほうからは何とも言えないところでございますけども、海中公園の周辺の開発はもちろん、この4億円をきっかけにして進めていく。駐車場も必要でしょう。それから、その他施設も必要でしょうということであるんですけども、それ以外の、例えばこれ、先ほどから今の観光基本計画、それから実施計画の話が出ておりますけれども、海の拠点としましては、海中公園を中心にした鵜原地区は、海の拠点としてなっているんですけども、一方では、勝浦の町なかは、にぎわいの拠点として指定されていて、その考え方につきましては、次期観光基本計画にも引き継ぐということで、話は、審議会の中でも進めております。

にぎわいの拠点につきましては、また改めて開発というんですか、活用を考えていきたいというふうに考えております。一般質問の中での答弁でもお話をしましたけれども、墨名の市営駐車場とか、それから植村記念公園といったところにつきましては、民間の考え方も広く御提案を集めて、いい話があれば、そこと手を結んで連携して、その先のことを考えていきたいというようなこともあわせて、観光の振興をこの先、考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。検討していくということですが、後になってはできないこともあるということで、今のうちで、本当に検討していくべきことというのは、急いでいかなければいけないのかなと思いついておりました。

今、ターゲットにする、観光とか、何の商売でもそうかもしれませんが、ターゲットにすべきは女性なのかなというふうに思います。このコロナ禍であっても、テレビとか見ていると、人気のあるところには女性がたくさん集まっています。それから若いユーチューバーにも、ファンとしてついているのは、40代、50代の女性だそうです。これはじかに相当なフォロワー数を持っているユーチューバーに聞きましたが。

やっぱりこういった観光施設も、まず女性に喜ばれるところをつくるというのは、すごく大切なことだと思うんです。それで、男性も一緒に来てもらうとか、家族でということになっていく

のかなと思うんですが、そういう意味で、この施設はすごくすてきだと思いました。海を見ながら、女性は夢とか愛とか語れるようなインスタ映えするような写真が、きっと撮れるんじゃないかなと思います。SNSでも、きっと話題に上ると思いました。

ただ、景観だけでリピーターを求めるのは、やはり難しいのではないかな。一度は行きます。インスタ映えする写真を見て、私も行こうと思います。そしてもう一回は、「よかったわよ」といって、友達を誘います。果たして3回目があるだろうかということを考えた場合に、先ほど寺尾議員も言っておりましたが、もっとほかの魅力、あるいは県内外のほかの地域とか、ほかの施設と差別化を図れるような企画というものが需要だと思うんです。

その企画は、後になってからでは間に合わないということもたくさんあるかと思っています。まずは先ほど出た海水プールですが、これはミレーニアにあったタラソテラピーに通っていた友人の言葉を聞くと、海水は幾ら入っていても、皮膚がふやけないんだそうです。そして、かなり強いジェットバスが入っていて、それだけで1日の疲れがとれるそうです。もう、何でなくなったのかとがっかりしていました。うちの弟たち家族も、その中の一人です。

だから、それだけ海水に魅力があって、勝浦で海の目の前にあって、それができないのはもったいないなって、これは本当にそう思いました。もし、それができるのであれば、いいなと思いました。

そして、今回、Bプランで出されたのを見てみますと、サウナがなくなっている。ジェットバスがさらに小さくなっている。景観だけでいうならいいんだと思うんですが、副市長も先ほどから言っている来客数を増やすということについては、私は、もちろん観光客、女性たち、たくさん呼ばなくちゃいけません、市民の利用者というのも考えなければいけないと思います。とすると、先ほどの海水というのも、そして、もしできれば、市民に対する割引料金で平日利用できるとか、歩いてジェットバスで疲れとれて、サウナが使えたら、女の子だけじゃなくて、男の人にも来るんじゃないでしょうかと思います。

そんなような利用価値について検討する必要があるんじゃないかということをもまず一つ言わせていただいた後で伺いたいんですが、あと、私、この検討が始まったと聞いたときに、まず最初は、海中公園の周辺の再開発ということで、勝浦の地域性を生かしたフードコートとかができるのかなとか、勝手に想像しておりました。もちろん、おしゃれなカフェづくりというのは、SNSのインスタ映えでも必要だと思っておりましたが、それが温浴施設でした。

思い切ったインパクトのある施設で、勝浦の魅力を発信するという意味では、格好いいなと思いました。が、今言ったとおり、それだけではなくて、それだけでは弱いと。勝浦の独創的な演出、例えば水槽に魚をいけて、それをつり上げて料理してもらえる飲食店があるのをテレビでこの前やっていました。そんなに高級すし屋というのではなく、ちょっとカジュアルな感じで、若者が喜んでおりました。

とか、磯遊びの延長でバーベキューができるとか、後から後からではなくて、やっぱり人を呼んだときに、また来ようと思えるようなものが、一緒に検討されていかなければいけないんじゃないかなと思うんですが、そういう内容プランについて、今、基本設計中ということですが、もう後になって、できない。それはもう決まっちゃっているから、できないとなる前の検討が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。魅力ある施設をつくりたいということに関しては、基本設計の段階でも、そういう要素はもちろん入れてもらっているというふうに私は思っております。

これから実施設計を進めていくというのにあたり、再度、皆様のこれまでの声を、また、活用できるかどうかを含めて検討して、海水の件にしてもそうです。温泉の件にしてもそうですが、そこを踏まえて、実施設計のほうに進めさせていただければというふうに考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 今、検討していただけるということですが、検討していく中で、もちろんこの再開発するその海中公園周辺のことでもそうなんですが、やはり勝浦の市内のほかの地区との連携とか、ほかの観光スポットとのつながりとか、あるいは市内業者とのコラボということも大事に考えていただきたいと思っているんです。

海中公園にこの施設ができることによって、市民みんなが喜べるものでなければいけないというのは、その施設自体ではなくて、それもそうですけれども、ほかの地区とのつながりがある。あるいは、ほかの業者とか市民とのつながりが持てるものでなければいけないというふうに思います。

例えばですが、ちょっと考えましたが、バーベキュー施設利用に関して、その日の朝市に行つて、野菜を買ってきました。野菜を買ったおばさんから、勝浦の朝市で買いましたよという券をもらったら、そのバーベキュー施設が安く利用できるとか、市内の商店街で買ってきたよというお酒であれば持込自由ですよとか、そういうようないろんな連携とかコラボについても、あわせて考えていただきたいというようなことを考えます。

これを生かしていかなければいけないわけですよ。建てました。指定管理の人、任せました。それで終わりではなくて、市内の皆さんとのつながりを十分に考えていただきたいというふうに考えるわけです。

先ほど課長から、墨名の市営駐車場とか植村記念公園とか、あわせての開発ということにもちょっと今、触れておりましたが、一度、駄目になったとっていいんでしょうか、私は道の駅にしても、そこまでの大きなものでなくても、本当に道の駅があったらいいんじゃないかと思う一人なんです。道の駅ができたり、あるいは墨名の市営駐車場のところに、大きなものでなくてもいいから、プラットフォームみたいなものができて、そこでは大きなスクリーンが壁にあって、朝市のおばさんたちの情報だとか海中公園の観光の情報だとか、常に動画で流れていて、勝浦市内全体のアンテナショップみたいな役割をしているとか。そこには朝市で買ったものを宅配便で送ってくれるようなサービスができるとか、そこにカートが置いてあって、観光客がそこから朝市まで歩けるとか、そういうような全体のことを見通した計画をあわせて考えていただけないだろうかというふうに思うわけです。

海中公園、鵜原理想郷、そして297沿い。そして、町なか、朝市とか市内の観光スポットがつけられるようなことを考えていただきたいというふうに思っております。すみません、長くなっちゃいました。

コロナ禍で経験した中で、観光業の難しさというのは、身をもって誰もが感じたことだと思います。同時に、観光が閉ざされちゃうと、これだけ町なか静かになって冷え切っちゃうという



ことも、みんなが知ったと思うんです。

だからこそなんですけど、勝浦にとって、魅力あるまちにすることというのは、若者をできるだけ外へ出さないとか、外からの人を求める、移住・定住希望者を増やすためには急務だと思うんです。

今回、国が、私たち、人助けの勝浦に観光の応援をしようと、もし言ってくれているのであれば、もっとしっかり、確かに検討の時間が必要だとは思いますが、これをチャンスとして、スタートさせていただきたいと思うわけです。短い期間で、私たちは検討の時間がなかったとは言っていますが、市長、副市長、課長にとっては、しっかりと検討してきたんだと思います。それによって、こうやって申請書ができたりとか、アピールする最良のプラン等、考えているのだと思いますので、今回の国からの応援を最大限に使わせていただいて。ただし、できる限りプランの見直しとか、今、考えられる最大限のことを検討しながらスタートさせていただきたいというふうに思うわけです。

今、そうやって考えることが、勝浦全体にとって経済活性化に必要なことだと思うんですが、最後、副市長に御答弁いただいてよろしいでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） 勝浦市の全体像ということで、よろしいのでしょうか。申し訳ございません。ちょっと……。

○3番（渡辺ヒロ子君） 今、それをやる必要があると私も思うんですが、そのために、できる限りのプラン見直しとか、これから検討していくことを考えていくことは必要だと思うんですが、それも含めての今後の見通しとして、お願いします。

○議長（黒川民雄君） よく分かりました。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） 申し訳ございませんでした。

私は、この事業を進めるにあたって、どうしても勝浦市のために必要な施設だというふうに思っております。そのためにも、皆様方の御意見というのは多々、いろいろな御提案、または御意見、頂戴いたしましたけれども、その辺を勝浦市として必要である限りにおいては、それは取り入れた中で、今後、進めていきたいと思っております。

今、基本設計の段階でございますので、まだ、どうするかというものは、がちがちにコンクリートされたわけではございません。今後、実施設計を行い、また建設が行われ、管理運営が行われていく中で、必要なものについては順次取り入れていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） それでは12号、補正予算、2点あります。

まずは36ページ、民生費、生活保護費です。修正前は2億9,000万円でした。今回の補正で、800万円の減額。うち施設事務費と、医療扶助を除く6種の扶助費が減額。特に住宅扶助、345万円減。介護扶助、390万円の減となっています。

コロナ禍、医療扶助とともに介護扶助等、増額になるというふうに思われたんですが、減額がありました。理由として考えられることは何かをまず伺います。

次に、43ページ、今、熱い議論のありましたかつうら勝浦海中公園再生計画事業です。総事業費が4億円、うち委託料3,150万円。設計業務委託料のほかに工事監理業務委託料、これが950万

円含まれております。この具体的な業務内容について、まず伺います。また、工事請負費は3億6,850万円ですが、解体・新設工事費、外構、それぞれの見積りを伺います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。最初に、軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。1点目の生活保護費関係についてでございます。

予算減額の大きな要因といたしましては、対象者、対象世帯の減少でございます。このうち、住宅扶助費につきましては、扶助の対象である方が、抱えていらっしゃる持病などが悪化した入院、また逝去、死亡されたことが主たる要因でございます。

そして介護扶助費につきましては、在宅での介護サービスを受けられた方が、死亡されたことが要因であります。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。43ページの海中公園の件でございます。

2点ございますけれども、1点目の工事監理業務委託料、工事監理業務ということで、内容が何かということでございますが、工事監理につきましては、工事を設計図書と照合し、それが設計図書のとおり実施されているかないかを確認することでございます。

続きまして、解体新設工事、それから外構のそれぞれの見積りということでございますが、この税抜きの金額で申し上げますが、工事費につきましては、浄化槽工事を込みで約2億8,800万円。それから解体工事につきましては、698万円。外構工事につきましては、500万円を見積もっております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） それでは、初めの生活保護費のほうですが、世帯減というふうなところで、これ人口減というところの結果ということが言えると思いますが、本年度の生活保護費を見たとき、2000年度、約20年前、それから、2010年度、10年前ということになりますが、その生活保護費の数字を伺えれば、比べて、その推移から、今後の予算化ということについて考えられることを、まず一点は伺いたい。

もう一つは、今後の課題として、おひとり暮らしから、高齢化が進んで、今後、医療・看護扶助等、生活を支える予算化というのは、急務であるというふうに思います。私の周りにも、家の中に引き籠もっていて、家から出てこられない。その家庭を支えている80歳から90歳近くのお年寄りが、もう間もなく亡くなる、その前。今後は、その引き籠もりの人は一体どうなるんだろう。皆さんが生活保護になるのではないかという心配もしております。

様々な理由で保護が必要な方への対応、それから税収入が厳しくなる今後、予想されますが、この予算確保をどうしていくかということをもとめてお願いいたします。

海中公園のほうは分かりました。外構をその視点で見ますと、海に向かって左手、東側に崖崩れがあるというのは、もう御存じだと思います。この崖崩れの処理だとか、そういうことも念頭に置いて、それぞれ見積りを再度、点検をしてもらいたいというふうに思います。

先週の説明会で、工事日程が示されました。5月初めに契約やるとなったら、7月解体、着工。8月が本体着工。で、2022年3月、検査、引渡しとなっております。かなりタイトでハードなスケジュールに大きな不安を持っている一人ですが、工事日程に無理が生じた場合の対応というものは、どうなるんだろうという漠然とした不安がありますが、その点をまずお答えください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。最初に、軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。生活保護費につきまして、まず2000年度、平成13年度の当市の保護費の決算額、1億7,551万2,771円。2010年度、平成23年度決算額、4億147万4,321円。また、本年度の決算見込みが、2億8,200万円でございます。

国のほうの保護率でも、平成8年度頃から上昇傾向でございます。

保護費のほうが増加傾向といえますか、8年度を底として、増えている傾向の中で、このうち医療費扶助が、うちの場合ですと総額の約7割を占める見通しでございます。受給者の高齢化が進みまして、持病をお持ちの方が、病気が悪化するなどして治療に係る扶助費も膨らんでくること、今後も十分に考えられます。

したがって、社会情勢とか経済動向はもとより、各受給者の事情も踏まえまして、予算措置に努めてまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。工事日程に無理がどうか、アクシデントがあった場合、日程がずれた場合、どうかということでございますけれども、あくまでも来年の3月までに完成ということで、目指しておりますけれども、そうならないという形での事情が生じた場合は、関係機関と協議の上、その対応策を考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） それでは、生活保護費のほう、そのように予算確保、十分、見極めながら行っていってもらいたいと。再質問はありません。

海中公園のほうです。質問は、実施計画とか今、言われていますが、この計画の変更というのは、いつ頃まで可能なかということをお教えいただきたいと思っております。

その質問のところで言うとおかないと、これが3回目なんで、終わりです。私は初め、足湯でよろしいかなというふうに思いましたが、今は違います。多くの人たちが求めているのは、体と心を癒やす、ほぐす、リラクゼーション。そのキーワードは大海原であり、温かい湯、ジェット、強めのジェット。水盤、この水盤を経験すると、海と一体化して、本当に自分が海に浮かんでいるような感じになってきます。プラス、今、前段議員、申しました、あとは食ということになります。

できれば、今、議員方が言っていましたように、この海水を生かした海洋療法、タラソセラピーといいますが、私はこの恩恵に20年間、浴してきました。ずっと、夜15分あれば、海水につかっておりました。そこはもう2年前から閉館となってしまいましたが、私の健康を支えてくれた本当に素晴らしい施設でした。その施設がなくなってしまったということが、勝浦の価値を下げたのではないかなと思ったぐらいです。

その効果を改めて今、実感しているところなんです、風邪を引かないとかね。鼻うがいと一緒なんです。海水が鼻から入ってくる。そして、ほぐす。私は結構な、少し体に負担がかかってしまった時期があって、その体を立て直すために、この20年、ここに通ってまいりました。まずは、免疫力が上がるということを実感します。そういうふうなところでは、差別化を図れる水に注目して、計画変更がされれば、よろしいかなというふうに思っています。

武漢帰国者受入れの大きな判断をしました市長、副市長、そして課長たち。皆さん、それから苦しみながら様々なことを展開して、このチャンスを生み出した。このチャンスをつかんでくれた。この日程がタイトであるため、大きな不安というものは誰もあると思います。けれど、せ

っかく手にした「かつうら元気応援券」、これをいっぱい持っていても、期日までに使わない。使いそびれたら、次の日には使えなくなる。やはり、このチャンスを生かすということ。今の流れを止めるのか、生かすのか。

私は、これは元気応援券をいただいたというふうに見ております。手にしたものを最大限に生かして、勝浦のPR、そして観光の活性化。観光だけではありません。市民の健康に通じるこの施設を何とかつくっていただきたいと願っている者です。

○議長（黒川民雄君） 質問を簡潔にお願いします。

○4番（照川由美子君） はい。最初に申しあげましたように計画の変更、これはいつまでかということですが。

○議長（黒川民雄君） それでは答弁させますので、お座りください。

答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。先にお配りしましたスケジュール表にも載っておりますと思いますが、実施設計が仕上がるのが6月の下旬というふうに、今のところ予定されております。それまでならば、変更のほうが可能なのかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 3時25分まで休憩いたします。

午後3時09分 休憩

---

午後3時25分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） では私からは、議案第12号、補正予算につきまして2点、質問させていただきます。

まず1点目、28ページ歳入ですね。歳入の28ページ、雑入、消防費雑入についてでございます。ここには、助成対象事業減額のために補正と理由がつけられまして、当初予定されていた52万2,000円の予算に対して、決定額はゼロ円であったということで、歳入のマイナス補正がされているところであります。

関連しまして、この事業、安全装備品の整備、これは消防団員ですね。安全装備品の整備という事業は、どこか補正が出ているのかなとちょっと見回したんですけども、該当するのは見つかりませんでした。そこでなんです、当該事業、安全装備品の整備については、どのようなになっているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

次に、歳出になります。35ページ、児童福祉費の児童福祉総務費、かつうら子育て世帯支援臨時給付金給付事務費というもので、システムを新しくするというので当初、150万円の予算が計上されていましたが、こちら理由としては、現状のシステムの活用により、システム改修を行わなかったと、そのような理由のもと、決算見込みがゼロとなっております。

これにつきまして、当初、この150万円というのが予算化された経緯、どのようなものなんでしょう。また今回、決算見込みがゼロ円になった。その経緯とあわせてお聞かせいただきたいと思っております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。安全装備品の事業でありますけれども、事業は実施しております。単に消防団員安全装備品整備等助成事業、この助成金が採択されなかったという結果であります。

内容につきましては、消防団員用のヘルメット50、そして防火衣5組となっております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。2点目のかつうら子育て世帯支援臨時給付金関係でございます。

この事業が予算化された経緯につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う本市の緊急経済対策として、当時、一度目の緊急事態宣言のもと、また学校の休校等に伴っての影響とか御負担等を鑑みまして、子育て世帯を経済的に支援するために、昨年5月1日に補正予算として予算組みをいたしましたものでございます。

次に、システム改修の判断の基準につきましては、まずシステム化、システム導入のメリットといたしまして、例えば迅速正確に大量の情報処理を行える。組織内などでの情報を一元管理しやすくなる。一度、登録保有した情報を利活用できるなどといった事業の効率化などが理由と私は考えております。

したがって、一般的なお話といたしまして、システムの改修につきましては、業務の効率化の一層の向上を図る。あるいは、制度の改正があった場合などにおきまして、現状のシステム内容では支障が生じる場合などに、システム改修を施す必要があると考えております。

また、決算見込みがゼロ円、なくなった理由といたしましては、この勝浦独自の事業、かつうら子育て世帯支援給付金事業と時期を同じくいたしまして、国の事業、子育て世帯への臨時特別給付金事業が予定されておりました。

福祉課といたしましては、この国の給付金事業のシステムを参考として改修し、市の事業も対応してまいりたいと当初は計画をしておりました。

しかしながら、市として、対象となる世帯へ一日でも早く給付できますよう、一つの決断として、システム改修を待たずして、現状のシステム、現状のシステムは市の会計システムを指します。市の会計システムを用いまして、福祉課人海戦術にて対応したところでございます。

よりまして、結果としてシステム改修費の執行に至らなかった次第でございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） 安全装備品のほう、実施済みということで、安心いたしました。消防団員の安全を確保するための支出でございますので、何よりも優先するものというふうに考えて、質問いたしましたが、実施済みということで、安心いたしました。ありがとうございます。

また、歳出におけるシステム活用に、現状のシステム活用によって改修を行わなかったこちらの部分については、課長、説明いただいたように、類似する国の事業と時期を一緒にして、勝浦独自の事業について、なるべく早い時期に、対象者に給付を施したいという考えのもと、担当職員の人海戦術を使って、やったんだという回答でしたけれども、これは非常に好事例なのかと思います。ここで節約できた予算というのは150万円。ほかのもろもろの予算等に比べると、意外と小さいものでありますが、こういった職員の、まさに力で絞り出した費用というんでしょうか。お金になりますので、また、こういった予算等々を検討していく上で、自身ももっと襟を正して

審議をしていかなきゃいけないなという、そんな気にもなりました。

一点、気になるところあるんですけども、新しいシステムで処理をしようとしていたものを人海戦術でやるとなると、相当の労力がかかるかと思えます。その経過で、一定の職員に集中して負担がかかるような部分というのは、ちょっと懸念されるんですけど、その辺、職員の状況というのはいかがでしたでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。昨年5月、6月は、ちょうど福祉課といたしましては特別定額給付金ですか、これも担当させていただいておまして、それも含めまして、困窮世帯に一日でも早く給付できますようということで、職員の苦労もありましたけれども、そこは覚悟を持ってやっていただいたということで考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） すみません。最後は質問じゃなくて申し訳ないんですけども、そういった、これは福祉課だけではないんですけども、いろいろな仕事が集中する時期といったものがあって、一部の職員に負担があんまりかかり過ぎないような配慮を、各課長にもお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 私からは、議案第12号の一般会計補正予算、43ページの商工費、かつうら海中公園再生計画事業、1件でございます。

いろんな御意見、出ております。そんな中で、まず確認をさせてください。海中公園の本体の耐久年数は、どのくらいなのか、改めてお聞かせください。建設されて何年たって、あとどのくらい耐久年数があると言われて、検査をされているのか、確認をさせてください。

また、先日、全員協議会で質問をさせていただきました。令和4年3月31日までに、この事業が完工しなかった場合の、交付金が受けられるか、受けられないのか、その辺もお聞かせください。

また、今回のこの交付金が仮に受けられて、工事が進んでいった場合、今回は、あくまでも向かって左側のところの施設を考えていらっしゃると思います。が、全体で考えれば、16億円の工事費をかけて完成させるというお話を聞いております。そうなった場合に、2分の1の交付金ということで、2億の4年、4工期というんですかね。4つに分けた部分で8億円というのは、これは約束されているものなのか、確認させてください。

で、今回、解体して建築する予定の場所ですけども、あそこの土地は、どこの財産のものになっているのか、お聞かせください。

あと、予算の中で、4億円の工事をやる中で、どのくらいの来場者が来て、温泉につかる、プールにつかるお客さんの数というのを先ほども、お話出ていましたが、最近のここ数年の団体客の入り、入場者数は、どんな推移なのか。個人では、全体では聞いていますけども、団体での入場者数というのは、どんな感じになっているのか教えてください。

あと、今回、地方創生拠点整備事業交付金という交付金を活用するというところでございますけども、この拠点整備交付金という事業が始まったのというのは、いつぐらいから始まったものなのか。それで、これまでに勝浦市で、この交付金の事業というものを活用したことがあるものがあれば、ちょっと教えていただきたいなと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。最初に、高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。現海中公園の件でございますが、完成年数につきましては、海中展望塔が昭和55年9月30日に完成しております。栈橋につきましても、昭和55年の3月30日です。ビジターセンターにつきましては、昭和54年3月、無料休憩場につきましては、昭和55年5月15日です。

すみません。耐久性につきましては、ちょっと今現在、把握してないというところでございます。

それからスケジュール感でございますが、来年の3月までに完工するというところで、これはもう、基本的にはそういうつもりでスケジュールを組んでおります。

これまでの質問の中で、間に合わなかったらどうなるかということでございますが、それにつきましては、その都度、関係機関と、対応を協議していきたいというふうに思っております。

16億円につきましては、あくまでも今回は4億円という形で、予定をしております。

それから、土地の問題でございますが、土地につきましては、大部分が千葉県の所有地でございます。

それから、団体客の割合ということでございますが、団体客につきましては、ちょっと今現在、把握をしてない状況でございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えします。私のほうからは、8億円が担保されているかどうかということでございますが、16億円の半分、交付金が半分ということで、8億円というふうな形でしております。

最初に16億円が出たということについては、7月の当初の、最初の概算で16億円だというような形での考え方でございました。これは今回、拠点整備交付金を申請しようといった際に、前にもちょっと話したと思いますが、特に先導的なものであれば、10億円を超えても、申請はして可能かと思えます。

しかしながら、海中公園のような施設整備ということであれば、特に先導的なものでございませぬというようなものが、国のほうの考え方でございます。

そうした場合に、やはり海中公園を整備しますよということになってきますと、当初ではなくて、補正の交付金の申請ということでございます。この補正のといひますと、やはり1年間でしなければいけないということでございます。この事業規模、建設期間を考慮した場合につきましては、マックスで4億円ぐらいが最高なのかなと。その中で、工事費等々を考慮しますと、今回の海中公園整備計画ということでございます。

16億円の中、それは概算ということで、全部をやる。ですから、ビジターセンターを壊したり、また、食堂、レストランを改築しますよというものも、一つの計画の中にあると思いますが、それは、8億円を担保したというものではございません。そのときそのときに拠点整備交付金を使うとしたならば、それが申請してみて、来るかどうかということで、担保されたものでございませぬ。

それと、この拠点整備交付金を使ったかどうかということなんですけど、勝浦市ではございませぬ。

できたものとしましては、まち・ひと・しごと総合戦略ということですので、国のほうも第2

期ということで、5年スパンだと思いますので、5年前から、この制度は始まったというふうな形で私は認識しています。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 海中公園の本体自体は、もう40年たっていて、前回、どこかで、たしか、あと10年ぐらいのような話を聞いたかなというふうな記憶があるんですけども。言われていますよね、たしかね。その中で、今回のこの事業費が出てきているわけですけど、そもそも今回は、全体の工事が4期間あるとしたら、その1期間部分を考えているということですよ、全体ボリュームでいうと、そうですね。

それをおっしゃっていましたが、結局、それをこうやっていく間に、あそこに建てて、景色のいい目の前にある海中展望塔が、耐久年数もたなくなっていて、あそこ自体が、もう使えませんよということも考えられなくないということですよ、もしそうなった場合には。そうすると、そっちはそっちでやっぱり、県のほうはお金をかけなきゃいけない。

そうなってくると、あくまでも拠点整備として、あそこだけの整備をして、海中展望塔の今の財団のほうと、どんな話をしているか分からないんですけど、財団法人のほうと。でも、市長が理事長であれば、そこはうまくやれるのかもしれないですけども。何かちょっと、うまくかみ合うのかなというところが心配なところと、今回は補助金が、補正予算として上げなければならぬということで上がっている、もう来期、その次、この計画に対して、それが確実に取れるかどうかというのは、分からないというお答えであれば、この先もしかしたら、今回の事業で終わる可能性もあるということですよ。

そういうことも考えながら、全体のことを考えなきゃいけないとなったときに、果たしてあのサイズで本当にいいものなのか。やるんだったら、もっと、日本一の温浴施設をつくるとか、そのぐらいの感覚でいくほうが、夢があるかなというふうに思いますし、ロッカーの数とか考えても、先ほど同僚議員がおっしゃっていましたが、ピーク時とふだんの時期と冬の時期とかで全然、来場者数が変わる中で、プールに入る人が、ずっと外で待ってられるのかとかね。そういうのもいろいろ考えると、箱としては難しい部分があるのかなというふうに私はちょっと考えています。

土地に関しては千葉県、県の持ちものだということですけども、今後、そこにこの施設を建てていく場合に、県との協議というのは、どのように進めていっているのか、お聞かせください。

あと、団体の入場者数、この辺も後で結構ですので。把握できないということで、よろしいですか。今は、数字として持っていないということでよろしいですね。じゃ、後ほどで結構ですので、教えていただきたいと思います。

あと、地方創生拠点整備事業の交付金に関しては、勝浦市では今まで使っていませんが、5年前からあるという中で、この事業を活用して、やっている自治体はたくさんございます。その中でも、どこを見せるかと思うんですけども、やっぱりこの地域で一番必要なのって、人口増やすとか、人に来てもらうというものが大事だと思うんですけど、住むとかね。住んでもらうというのが、大事ではないかなというふうに思いながら、今回この観光という部分に目を向けて、進めていっているわけですけども、前回も市長にお話ししましたが、市長は、僕の記憶ですと、海中公園というフレーズって、あんまり出てきてないんじゃないかなというふうに思っています。

朝市を元気に、商店街を元気にするんだというお話は聞いていましたが、いきなりここに出て



きて、先ほども同僚議員がおっしゃっていましたが、やっぱり説明不足ではないかな。そして、これだけの大きなお金を動かしていく。しっかりと、この地域に必要な施設を建設しようということであれば、時間をしっかりかけて、議論していくべきだと私は思っています。

ですので、その辺について市長からも御答弁いただきたいと思えます。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。最初に、高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。土地の件につきまして、県との協議の状況というところでございます。

千葉県自然保護課というところと、土地の問題につきましては協議をしている最中でございます。こちらとしては無償貸借を要望しているところでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、土屋市長。

○市長（土屋 元君） 磯野議員から、じっくりしっかり腰を落ち着けて、議論をしていくべきじゃなかったか。急に出てきたんじゃないかということで、海中公園は私も長い間、理事させていただいたり、役をずっと、もう十何年やらせていただきまして、その中では、じり貧になっていく海中公園をどうしたらいいかなというのが、いつもターゲットというか、話の話題になりました。

毎年毎年、入り込み数が減っていくといった中で、漁業組合の貴重な海の資源をお借りして、つくっている海中公園について、もっともっと、ここに人が来る。もう一度、見直していただくということを何とかしたらできるかという中で、海からの眺めとか陸からの眺めの中に、海からの眺めというのは大変、遊覧船をつくる。また、そういった中でも過去の事業にあったそうですが、なかなか実現にいかなかったということの中で、基本的には眺める。今回の経営計画案について進めていくことが、ベストじゃないかということで、考えた次第でございます。

そういった思いというものを今回出させていただきまして、そういう形の中で、皆さん方の意見を真摯に受け止めながら、実施計画にどんどん織り込みながら実現していきたいという思いでいっぱいでございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） じゃ、土地の件ですけども、これ今、無償でお願いしていきたいというようにお話でしたけど、県のほうには。この協議というのは、いつぐらいに分かってくるものなのか。

そうなったときに、これ、指定管理者になる業者がやっていく中では、もし有料ですという話に変わっていったときには、また予算も変わってきたりとかしてしまうと思うんです。その辺についても、ちょっとお伺いしておきます。

市長のほうからは、やる方向で考えていらっしゃるから、こうやって予算上げていらっしゃるんですけど。しっかりと協議をした中で、これから委員会もまだ残っていますし、いろいろと皆さんの意見をちゃんと反映した中で、しっかりとした形で進めていただきたいと思えますが、市長が、ここやるんだというのを強く持っていらしたら、また話は違うと思うんですけど、その辺の、僕、個人的にはちょっとぶれがあるなというふうに思ったんで、何度も、市長の力を感じないとか、そういう話もさせてもらいました。力を出してやるのであれば、ちゃんと力を出していただきたいと思えますし。

でも、私の中では、将来を見据えた、本当に必要なのかという施設を、もっとしっかりと協議するべきだと思いますが、もう一回、お願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。最初に、高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。県との協議はいつ頃までにまとまるかということでございますが、御存じのとおり、県が知事選を今、やっている最中でございます。その体制が整い次第、また改めて県と協議するというようなところで、なるべく早くその先、道筋を立てていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、土屋市長。

○市長（土屋 元君） 磯野議員から、熱意が伝わらないということで、再三、説明会もそういうふうに言われましたが、自分の思いは、この海中公園再生計画を大きな起爆剤にして、にぎわいの拠点づくりを周辺、鶴原理想郷も、リアス式海岸も含めた中での整備、魅力づけをしていって、その大きな流れを今度は町なかの開発振興という中で、大きな流れを使いたい。

今回、こういうことでチャレンジするという事は、それだけのチャレンジを各、縁がある企業も含めて、あるいは縁がある関係人口の人たちも含めてPRして、お力を貸していただくというきっかけの営業もできるというふうな中で、熱意を持って、またこれが将来、勝浦のいい意味の新たな口開けになるような形で、全力を尽くして頑張っていきたいという思いでいっぱいでございます。よろしくをお願いします。

○議長（黒川民雄君） 次に、戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） それでは、私からも一般会計補正予算について、お伺いします。通告は4点しておりましたが、2点取り下げます。まず1点目、30ページのオンライン会議システム整備事業については、取り下げたいと思います。また、51ページ、52ページの文化財保護事業500万円についても、いろいろお聞きする予定でしたが、今日の朝、郷土資料整備室の見取図のほうを各議員に配付していただきましたので、こちらも取り下げたいと思います。

質問は大きく2点です。まず1点目、33ページの高齢者タクシー利用料助成事業321万3,000円の減額についてであります。こちらについては、午前中に同僚議員からも質問がありましたが、改めてお伺いしたいのは、私の認識では、これはコロナ対策として、また社会実験、実証実験として行われた事業だというふうに認識をしております。その事業に対して、先ほど同僚議員からも質問ありましたが、明確にお答えになっていただかなかったので、プラン・ドゥ・チェック・アクション、PDCAを行うという中で、どういうチェックをして、どういう結論が出たのか。この実証実験の結論、どういうものが出たのかということをもう一度、お聞かせください。

また、43ページ、（仮称）かつうら海中公園再生計画事業4億円についてであります。いろいろ同僚議員から質問がなされた中で、改めてお伺いしておきたいのは、事業収支の予測と入り込み客数の予測について、断片的に担当課長から、あるいは副市長から独自の予想も出されましたけれども、議事録に載る形で保管されるのは、この質疑が最後かと思っておりますので、改めて初年度から4年度までの収支の予測についてと、入場予定者数の予測について、簡潔に御答弁を願います。

また、次の質問として、この事業は全体16億円をかけて、海中公園自体をリニューアルする事業だというふうに理解をしておりますが、そのうちの初年度としての4億円だと思います。先ほどから、温浴施設についての市長のお考え、あるいは理想像等を伺っておるんですけども、改めて明確にお答えをいただきたいんですけども、16億かけて、海中公園全体をどういうコンセプトで、どのようなものにしたいのかということ、議事録に載る最後のチャンスでありますので、明確に御答弁をいただきたいと思っております。

また、先ほど同僚議員から、県との関係について質問ありましたが、もともと千葉県の方でも、この海中公園の施設をどうするかという計画だったり、予定はあったんだと思います。そんな中で、この件が議会のほうに提案されてから、12月議会のほうでも、県との関係は良好で、前向きな支援をいただける予定だというふうな御答弁もあったかと思うんですが、現段階では、予算的な支援というのは出てないわけですよ。今後、県から予算的な措置というか、支援もいただかなきゃいけないと思うんですけども、この辺はどうなっているのか、お聞かせください。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。最初に、元吉高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（元吉宏行君） お答えいたします。先ほども御答弁したところでございますが、利用実績を見たところ、勝浦地区においては、156人ですか。興津地区においても実質人数で30人。しかし、上野・総野地区では4人・8人と、距離が遠距離なるほど、利用についてですけども、1回につき1枚の利用ということで、そういう地域差が出たと考えております。

今後についてはですけども、新年度予算のほうになります。この1回1枚というところの利用制限を廃止したいと考えております。一応、初乗り料金と迎車料金で、1枚の料金は同じ800円を引き続き続けたいと思っておりますが、利用制限についての撤廃したいという考えでおります。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。私からは収支、入り込みの数の件と、それから県との関係、主に予算のことについて、お答えをさせていただきます。

先日お配りしました説明会の中の資料の7ページ目を読み上げるような形でさせていただきます。1期目、これは1年目ということですが、1年目につきましては、入浴エリアの利用人数が年間で3万2,850人。カフェ・物販エリアが6万2,050人。延べ利用人数が9万4,900人。営業利益につきましては、641万円を見込んでおります。

2年目につきましては、入浴エリアが4万150人、カフェ・物販エリアの利用人数が8万300人。延べで12万450人。営業利益につきましては、1,089万円。

第3期、3年目でございますが、入浴エリアが4万3,800人。カフェ・物販エリア利用人数が9万4,900人、延べで13万8,700人。営業利益につきましては、1,326万円。

4期目でございますが、入浴エリアが4万7,450人。カフェ・物販エリア利用人数が10万9,500人。延べで15万6,950人。営業利益につきましては、1,563万円を見込んでおります。

次に、県との関係でございますが、今現在、交渉しているのは、建物の中のトイレにつきまして補助金を、これ上限1,000万円の補助金があるんですけども、これにつきまして、交付する。この事業が進めば、交付を認めてもらうような方向で、交渉をしているところでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えします。私のほうからは整備の仕方、16億円ということですが、先ほどもちょっと説明いたしましたけども、16億円というのは、概算で16億円というような形で、海中公園の今回の無料休憩所のところ、ビジターセンターの前、それと食堂、レストラン、そういうところをひっくるめまして、あらあらでございますが、それが16億円ということ概算で見積もったところでございます。

16億円だけが走っていてということなんですけれども、そうじゃなくて、その一帯を整備しましょうという計画でございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） まず、高齢者タクシー券配付事業についてでありますけれども、今後、枚数の利用制限を撤廃するというものでありましたが、前段者から質問があったとおり、私はこれは、市民のニーズが低かった事業だったと思います。数字だけ見ればですね。

そのような社会実験の結果があったにもかかわらず、予算、新年度予算の話はまた委員会等のできるので、細かくはやりませんが、社会実験の結果と次年度予算の組み方にそこがあるというか。なぜそうなっちゃったのかなという気がするので、その辺。まず、どういう社会実験の結果だったのかということ、もうちょっと端的に教えていただければなというふうに思います。

海中公園についてでありますけれども、明確なコンセプトを教えてくださいという質問に対して、16億円が独り歩きしていて、周辺を一体整備するんだということで、つまり、明確なコンセプトがないということですか。改めて伺います。この事業の全体というか、施設を一体的に整備するにあたって、どういう施設にしたいのかということをもう一度伺います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。最初に、元吉高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（元吉宏行君） お答えいたします。社会実験の結果、コロナ禍における事業ということで開始したところでございますが、その中でも、実際、お使いいただいたのは、目的とすると、医療機関への通院とか、官公庁への利用ということが多かったのが結果でございます。それをもとに、先ほど申し上げたように、地区別でちょっと偏りがございましたので、新年度予算においては、それがないように利用制限に枚数を撤廃するように考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えします。計画といいますと、先ほど申しましたけれども、今のところは、無料休憩所のほうを温浴施設ということで変えるということでございます。

あと、ビジターセンター、これをまた県のほうで壊します。その後につきましては、その広場を使ってどうするか。また、今の売店等につきましても、リニューアルは必要だろうというところでございます。

また、海の博物館の前、あそこに空き地というか、くぼ地がございます。これにつきましても、将来、駐車場で使うべきなのかなというようなところは考えております。

そういった場合に、財政的などころも考慮しながら進んでいくということは、前の議会のほうでも答弁をさせていただいているところでございますので、ビジターセンターとか解体等々につきましても、そこからまた計画をしてみたいというふうに考えています。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） なかなかお答えできづらい部分もあるんだと思うんですけれども、この4億円の予算というのは、あくまでこれ単品で終わるものではなくて、今後につながっていくことを議員の皆さんも私も期待しているんだと思います。

しかしながら、現時点で明確にコンセプトがないというのが、ちょっと心配な部分で。例えば、先日、木更津市のほうで鳥居崎海浜公園を再開発することが決まりました。御存じだと思います。これについては、予算を7億9,000万円かけて、公園をアメリカの西海岸をテーマにして、食で楽しむおしゃれなスポットにするということでもあります。これはもうコンセプトが明確です。私

も行きたいなというふうに思います。

今回の4億円、非常に重要な予算だと思っております、私も、これが本当に市民の皆さんのためになるのであれば、賛成です。前回の議会でも、そのように伝えたいと思うんですけども。一方で、前回、数年前ですね。勝浦で道の駅をつくらうという計画があったときに、市民の皆さんに対してアンケートが回りまして、市民の皆さんから当時、たくさん言われたのは、もう箱物をつくるべきじゃないんじゃないの。税金の無駄はやめてくれよというふうに多くの方から言われました。よくも悪くも、そういう箱物を勝浦につくることについて、市民の皆さんは少し不安に思っているところがあると思うんです。だからこそ、ただの箱物じゃないんだよ。この4億円をかけて、あるいは16億円かけて、海中公園をすばらしいものにするんだよ。

先ほど担当課長のほうから、そのときそのときで、その4億円が終わったら、また4億円、また4億円ということにならざるを得ないと思うんですけども、全くコンセプトがばらばらな4施設ができる可能性もある。それはちょっとまずいと思うので、もう議事録に載るのは、これが最後の機会だと思います、この件に関しては。あとは委員会になってしまいますので、最後に市長から、なぜ海中公園再生計画を4億円あるいは16億円かけて、この場につくるのか。改めてお伺いしたいと思います。

先ほどは、温浴施設で、すばらしい眺望で、ゆったり楽しんでいただきたいということがありましたけども、これはあくまで、その最初の4億円の温浴施設についてだけですよね。そうではなくて全体を、かつうら海中公園をどのようにしたいのかということを最後の、市民に対する説得を機会として、もう一度だけ熱い御答弁をいただきたいなというふうに思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 海中公園について、明快なるコンセプトということですが、やはり海中公園は唯一、鵜原の非常にすばらしい景観を持ったリアス式海岸の景勝地に海中公園を設定して、そこに東洋一の展望塔をやろうという大変な事業だと思います。

当然、漁業協同組合の皆さんも県も市も一体になって開設して、大変なにぎわいを見せて、当然、勝浦へ来る大きな動機づけが、行川アイランド、海中公園、そして朝市ということの中で、位置づけされたと思います。

そういった中で、やはり新たな新設も、箱物じゃないです。新たなものに、あるものに命をもう一度吹き込む。再生するということは、再び輝き、魅力を増すといった意味での投資であります。そうした意味の中で、当然、今までの海中公園にいらっしゃったお客さんも、大きな中でいらっしゃると思いますが、新たなお客さんの獲得も含めて、今の時代のニーズの中で、よかれと思って、こういうふうな形のリフォームをすれば、たくさんのお客にもう一度、かつうら海中公園を見ていただく。

そして、そういった勝浦市の姿が、ふるさと納税企業版に対しても、企業の人たちの応援もらう動機づけになるというのが、自分の信念であります。

ですから、海中公園に多くの方のサポーター、市民を含めてですね。サポーターのきっかけにもできるんじゃないかなといった中で、これから勝浦の新しい観光振興の口開けという、新たな口開けという形の中で、発展的にしていきたいというような思いの中での再生計画でございますので、私はそういうふうに強く思っておるわけでございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、末吉定夫議員。

○15番（末吉定夫君） お疲れのようで、申し訳ないんですが、ちょっと質疑をさせていただきます。時間が1時間あるそうですから、一応、そういうつもりで。43ページの例の、皆様方が一生懸命になって質疑しておりますかつうら海中公園について、お聞きしたいと思います。

まず、一番先というか、前回、前々回に図面をいただいたときに、全てが露天になっていました。いたはずです。露天風呂ですね。あそこは風が強い。砂は入る。そして、山がすぐそばにあるので、枯れ葉が落ちて、非常にまずいんじゃないのということで、私どもは、この一番前に、温湯の前に強化ガラスでも張って、ひとつやったらどうかというようなことを提案したんですが、今回出てきた案につきまして、拝見させていただきますと、ちょうど温水ジェット風呂の前が、半分ぐらいがガラスで仕切られて、今までと同じ、前のほうの温湯は露天であるということで出てきております。深さも水深が1メートル10センチですか。こういうふうになってきておりますけれども、これは、どういうわけで、このような形になって出てきたものか。取りあえず副市長にその旨、経過をお聞きしたいと思います。

そして、温水ジェットのところに温湯があります。今は室内になってはいますが、この温湯と露天風呂の温湯の面積、何平米あって、水は何立米あるのか。取りあえずそれだけ1回目、聞いておきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） お答えいたします。当初の案が開放型の温浴施設ということで、A案としますと、その後、B案として、一部屋内化、それから一部は屋外化という形の中で、皆様方に図面をお示ししたと思っております。

そうすると、全て開放型の温浴施設だった場合については、先ほど議員からも言われたように、強風、それから砂が入るということで、どうしても、これは私どもとしても、それは望むべき姿ではございませんので、何とか強化ガラス、そういうものを使いまして、屋内化を図っていかうと考えたところでございます。

また、その屋内化を図ることによって、温度の維持も図られる。ランニングコストについても、少しは低減されるのかな。しかしながら、イニシャルコストについては、全ての面を温浴施設としてやった場合については、かなりイニシャルコストがかかっていくのかなというふうに考えまして、それであるなら、一部屋内化をして、一部は屋外化。その屋外化につきましては、水盤テラス的に、いわゆる水を張っているだけ。そういうことも、それでもいいのかなというふうに考えたところでございます。

しかしながら、今、議員からおっしゃられたことについては、経営の安定化ということを見ると、そんな中途半端なことをやっている、どうしても話が小さくなり、また集客も図れないというふうに感じているところでございます。その辺を踏まえまして、今後、実施設計を進めていく上で、きちっとした対応を図ってまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。

○15番（末吉定夫君） 合計でいいんだよ。

○観光商工課長（高橋吉造君） すみません。もう一つ、ちょっと先ほど回答が保留になっておりました海中公園の団体の人数につきまして、ちょっとお話をさせていただきます。

海中公園の団体人数につきましては、20名以上の団体が、令和元年は116組で4,896人、令和2年は8組で252人でした。

続きまして、お湯の件でございます。ちょっとすみません。外の部分と中の部分とで、2つちょっと分けさせていただきます。外の部分については、約60平米で、水の量につきましては、74.22トン。内湯につきましては、約30平米で、水の量が31.88トンでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。末吉定夫議員。

○15番（末吉定夫君） ありがとうございます。まず、副市長の答弁ですけれども、なぜ私がこれ言うかという、これは当初、議員の皆様も言っていたと思うんですが、あそこは台風がなくても、ふだんでも風が強くて、砂が入ってしまう。そして、落ち葉が落ちてくるということで、非常に条件的には悪いような場所であると思います。

それで、そこに今、課長が言ったように74.2トンと31.88トンの水があって、それを1年間で、これを見ますと、2月に1回、お湯を入れて、1年間、お湯を交換しないで、そのまま使うんです。皆さん、1年間、交換せずにお風呂入ったことありますか。大体、1日に1回は取り替えるでしょう、当然、自分のうちのことですけども。そういうふうに、とにかく年1回しか交換しない。けども、ろ過機でろ過をしますから、大丈夫ですよ。

それで、砂・落ち葉の対策はというところで、通常の排水口からろ過器まで流れると。一部、プール内に残留するものについては、水中掃除機などで清掃可能ですと。ふだんは排水口からろ過器までに、吸って流れるということでございます。

これは、お風呂の一番の底に排水口があって、そこから引っ張るわけですけれども、砂自体は、ある程度、引っ張られると思うんですが、葉っぱになりますと、必ず排水口に絡んでしまうというような懸念があるんですよ。

それを今度、手で掃除をして。掃除をしますと、周りの汚れも一緒になって、お湯の中にぶくぶく出てくるんですよ。それをろ過器で、ろ過するわけですけれども、新しい水を入れるんじゃないんですよ。ろ過器では、新しい水で、機械自体はろ過をしますけども、今まであった水を今度は、ろ過器でぐるぐるぐるぐる回転するわけです。ですから、新しい水ではないんですよ。

それで、1年間やるということなんですけれども、これ、設計士に聞きましたら、保健所は別に問題ないということなんですけれども、レジオネラ菌というんですか、これをやはり消滅させなくちゃいけないということで、塩素を入れなくちゃいけない。水道水は、飲料水としては0.2ぐらいまでいいんですが、どうしても0.5から0.7%ぐらいまでの多めの量を入れなくちゃいけない。そんなこんなで、人間の体も清潔ではないということになってくるわけでございます。

そこで、提案と申しますか、今、副市長が実施設計で決めるというふうに言ったんですけれども、露天の部分、先ほど言った水盤テラスですか。そういうような形ができるか。あるいは、もっと水を使わないで、景色のいい、すばらしいものがつくれるようなことはできないかと。そうならば、ランニングコストも、非常に安くなってくると思います。

まず、お風呂に入る人数ですよ。1日90人入る予定なんです。年間3万2,850人ですか。そういう人たちが入った、そういう水が、いつまでもあるわけですから。やはりそれは、いかなものかなというふうに思っています。

そして、ランニングコストを安くするには、お湯をほかのものにしてもらうか、そういう形で、

ひとつ副市長にもう一度お願いしたいと思います。

そしてまた、この燃料なんだけども、ガスを使っております。ガス代は1日9万円ですか。年間3,321万4,600幾らということになってはいますが、これは随分高いような気がしてならないんですけども。灯油という手もあるんじゃないかと思うんですが、これはあれですか、実施設計というか、比べてみて、やってあるものなのか、お聞きをしたいと思います。

まずはその程度で、ひとつまた御答弁願います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） 今、提案のあった件につきましては、ランニングコスト等、費用対効果も踏まえまして、今後、実施設計が行われるわけですが、その実施設計が執行される前までに、一定の結論を導き出したいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。燃料につきましてはガスを想定しておりますが、灯油という形でやることも、今後の検討としては、できると思います。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに。末吉定夫議員。

○15番（末吉定夫君） それでは、今、副市長が言ったことについても、できれば、委員会までに回答してもらいたい。

それから、今のガスと灯油の答弁なんだけども、やはり委員会までに、どっちがいいものか、きちんと計算して、出してもらいたい。以上。

○議長（黒川民雄君） これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第12号は総務文教常任委員会へ、議案第13号ないし議案第15号、以上3件は産業厚生常任委員会へ、それぞれ付託いたします。

---

## 延 会

○議長（黒川民雄君） お諮りいたします。

本日の日程は、まだ一部残っておりますが、この程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議は延会することに決しました。

明3月9日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日は、これをもって延会いたします。御苦労さまでした。

午後4時26分 延会

---

## 本日の会議に付した事件



1. 議案第3号～議案第15号の上程・質疑・委員会付託